

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年2月1日
(第28期) 至 平成24年1月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号

(E05168)

目 次

頁

表紙		
第一部 企業情報		1
第1 企業の概況		1
1. 主要な経営指標等の推移		1
2. 沿革		3
3. 事業の内容		5
4. 関係会社の状況		7
5. 従業員の状況		8
第2 事業の状況		9
1. 業績等の概要		9
2. 生産、受注及び販売の状況		12
3. 対処すべき課題		13
4. 事業等のリスク		17
5. 経営上の重要な契約等		19
6. 研究開発活動		21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		22
第3 設備の状況		24
1. 設備投資等の概要		24
2. 主要な設備の状況		24
3. 設備の新設、除却等の計画		24
第4 提出会社の状況		25
1. 株式等の状況		25
2. 自己株式の取得等の状況		44
3. 配当政策		44
4. 株価の推移		44
5. 役員の状況		45
6. コーポレート・ガバナンスの状況等		48
第5 経理の状況		54
1. 連結財務諸表等		55
(1) 連結財務諸表		55
(2) その他		117
2. 財務諸表等		118
(1) 財務諸表		118
(2) 主な資産及び負債の内容		140
(3) その他		141
第6 提出会社の株式事務の概要		142
第7 提出会社の参考情報		143
1. 提出会社の親会社等の情報		143
2. その他の参考情報		143
第二部 提出会社の保証会社等の情報		143

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月20日
【事業年度】	第28期（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 最高経営責任者（CEO） 室伏 伸哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿樂町二丁目8番8号
【電話番号】	043-212-2111
【事務連絡者氏名】	管理グループ長 吉田 伸介
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番2号
【電話番号】	043-212-2111
【事務連絡者氏名】	管理グループ長 吉田 伸介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年 1 月	平成21年 1 月	平成22年 1 月	平成23年 1 月	平成24年 1 月
売上高 (千円)	30,279,405	31,156,632	32,400,827	25,120,217	13,781,648
経常利益 (△損失) (千円)	△11,117,405	2,138,024	2,865,734	4,317,130	241,246
当期純利益 (△純損失) (千円)	△15,758,215	840,170	493,929	423,222	△4,315,905
包括利益 (千円)	—	—	—	—	△2,034,702
純資産額 (千円)	35,289,070	32,633,307	33,639,001	32,765,860	30,704,508
総資産額 (千円)	41,842,909	41,708,867	42,640,756	39,582,421	36,002,219
1株当たり純資産額 (円)	87,954.09	82,100.13	84,551.25	82,012.68	76,822.38
1株当たり当期純利益金額 (△純損失金額) (円)	△40,248.91	2,145.22	1,260.98	1,079.87	△11,009.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	2,140.55	1,258.42	1,079.20	—
自己資本比率 (%)	82.3	77.1	77.7	81.2	83.7
自己資本利益率 (%)	—	2.5	1.5	1.3	—
株価収益率 (倍)	—	140.8	103.1	97.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,777,782	△2,350,698	9,866,355	2,681,790	2,121,201
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,473,707	587,304	△4,933,721	2,940	2,172,404
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	484,088	275,193	1,534,655	△404,004	△279,628
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	13,242,909	10,332,922	17,057,699	18,616,958	22,342,996
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,605 (12)	1,600 (12)	1,505 (4)	1,131 (7)	802 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第24期及び第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
売上高 (千円)	20,211,997	27,595,834	29,605,285	22,316,092	9,714,412
経常利益 (千円)	2,113,126	3,547,955	3,272,407	4,291,060	1,822,276
当期純利益 (△損失) (千円)	△25,533,944	919,684	△3,528,218	△1,552,953	△368,784
資本金 (千円)	31,379,987	31,384,244	31,385,747	31,391,499	31,391,499
発行済株式総数 (株)	391,611.19	391,686	391,731	392,031	392,031
純資産額 (千円)	42,723,478	43,446,374	40,134,033	38,559,371	38,157,358
総資産額 (千円)	46,703,379	50,424,632	47,978,615	43,729,561	41,615,254
1株当たり純資産額 (円)	108,918.49	110,639.05	101,889.90	97,597.60	96,656.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	500 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額 (△純損失金額) (円)	△65,217.62	2,348.24	△9,007.41	△3,962.42	△940.73
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	2,343.13	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.3	85.9	83.2	87.5	91.1
自己資本利益率 (%)	—	2.1	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	128.6	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (人)	527 (5)	594 (5)	615 (4)	570 (4)	331 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期、第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第24期、第26期、第27期及び第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和59年2月	「有限会社アクセス」(出資金 1百万円、本社：東京都千代田区)設立。
昭和61年9月	オリジナルのTCP/IP「AVE-TCP」を開発、製品化。
平成8年2月	インターネット閲覧ソフトウェア「NetFront®」(現「NetFront®Browser」)を開発。インターネットテレビ、ワープロ専用機に搭載。
11月	「有限会社アクセス」を「株式会社アクセス」(資本金50百万円、本社：東京都千代田区)に組織変更。
平成10年2月	携帯電話向けコンパクトHTMLブラウザ「Compact NetFront®」(現「NetFront®Browser」)を開発。
平成11年2月	「Compact NetFront」をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現：株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)の「iモード」向け携帯電話(三菱電機、富士通、日本電気)に搭載。
7月	「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」(資本金600千ドル、当社出資比率100%)設立。
平成12年4月	「株式会社アクセス」を「株式会社ACCESS」に商号変更。
平成13年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場。(証券コード：4813)
7月	「株式会社アクセス・パブリッシング」(資本金200百万円、当社出資比率100%)設立。 「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」(資本金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0%)設立。
平成14年8月	「アクセス・チャイナ・インク」(資本金630千ドル、当社出資比率94.0%)設立。 同社100%子会社「アクセス(北京)有限公司」(資本金300千ドル)設立。
平成15年7月	「株式会社ヴィ・ソニック」(資本金1億1800万円、当社出資比率100%)を子会社化。
8月	「株式会社ヴィ・ソニック」を「株式会社ACCESS北海道」に商号変更。
11月	ISO9001の認証を取得。
平成16年2月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に米国支店を開設。
6月	「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」を清算。
8月	「シーバレー・インク」(資本金1,500千ドル、当社出資比率100%、議決権比率50.0%)に出資、子会社化。同社100%子会社「シーバレー(北京)インフォメーション・テクノロジー」も子会社化。
平成17年11月	「レッドスパイダー・インク」(資本金100千ドル、議決権比率16.7%)に出資、子会社化。「パームソース・インク」(資本金23,183千ドル、当社出資比率100%)を買収、子会社化。同社子会社「チャイナ・モバイルソフト・インク」及びその子会社の「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」、「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」も子会社化。
平成18年2月	「ナラワークス・インク」の株式を取得し、「アクセス・ソウル」(資本金200,000千ウォン、当社出資比率100%)に商号変更、子会社化。
3月	「アイピー・インフュージョン・インク」(資本金20,165千ドル、当社出資比率100%)の株式を取得、子会社化。
10月	「パームソース・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に商号変更。
11月	「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」を「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル」に商号変更。
平成19年1月	「チャイナ・モバイルソフト・インク」及び「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」を「アクセス・チャイナ・インク」の子会社に再編。
5月	「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」を「アクセス(南京)有限公司」に商号変更。
9月	「株式会社ACCESS北海道」を清算。
10月	「アイピー・インフュージョン・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社として再編。

年月	事項
平成20年3月	「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」から開発部門を切り離し「アクセス・システムズ・アメリカズ・ユー・エス・エー・インク」を設立し、「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社として再編。
5月	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー」（資本金11,000千ユーロ、当社出資比率100%）設立。
7月	「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス」を「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー」の子会社として再編。
10月	「チャイナ・モバイルソフト・インク」を清算。
平成21年2月	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」を「アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー」に商号変更。
4月	「レッドスパイダー・ホールディングス」売却。
平成22年2月	「幕張研究開発センター」を千葉県千葉市美浜区に新設。
10月	本店を東京都千代田区猿楽町2丁目8番16号から同区猿楽町2丁目8番8号に移転。あわせて、「幕張研究開発センター」（千葉県千葉市美浜区）を「幕張オフィス」に改称。
11月	「アイピー・インフュージョン・ヨーロッパ・ベー・フェー」をオランダに設立。
12月	「株式会社アクセス・パブリッシング」清算。
平成23年1月	「アクセス・システムズ・ユー・エス・エー・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に統合。
1月	「アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インドシア」をインドに設立。
4月	「アイピー・インフュージョン・ジャパン合同会社」を日本に設立。
12月	「アクセス・チャイナ・インク」清算。
平成24年1月	「アイピー・インフュージョン・インク」を存続会社とし、「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」を吸収合併。
1月	メディアサービス事業を株式会社ザクラ（平成24年1月31日現在）に会社分割。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、連結子会社13社、非連結子会社1社及び関連会社1社より構成されており、国内外の携帯電話及び情報家電等のメーカ、通信ネットワーク及びスマートグリッド等のインフラ事業者、並びに電子書籍及び広告事業等を手掛ける様々なサービス事業者を顧客とし、先進のITソリューションを提供しております。

当社グループの事業は、5つの報告セグメントより構成されております。

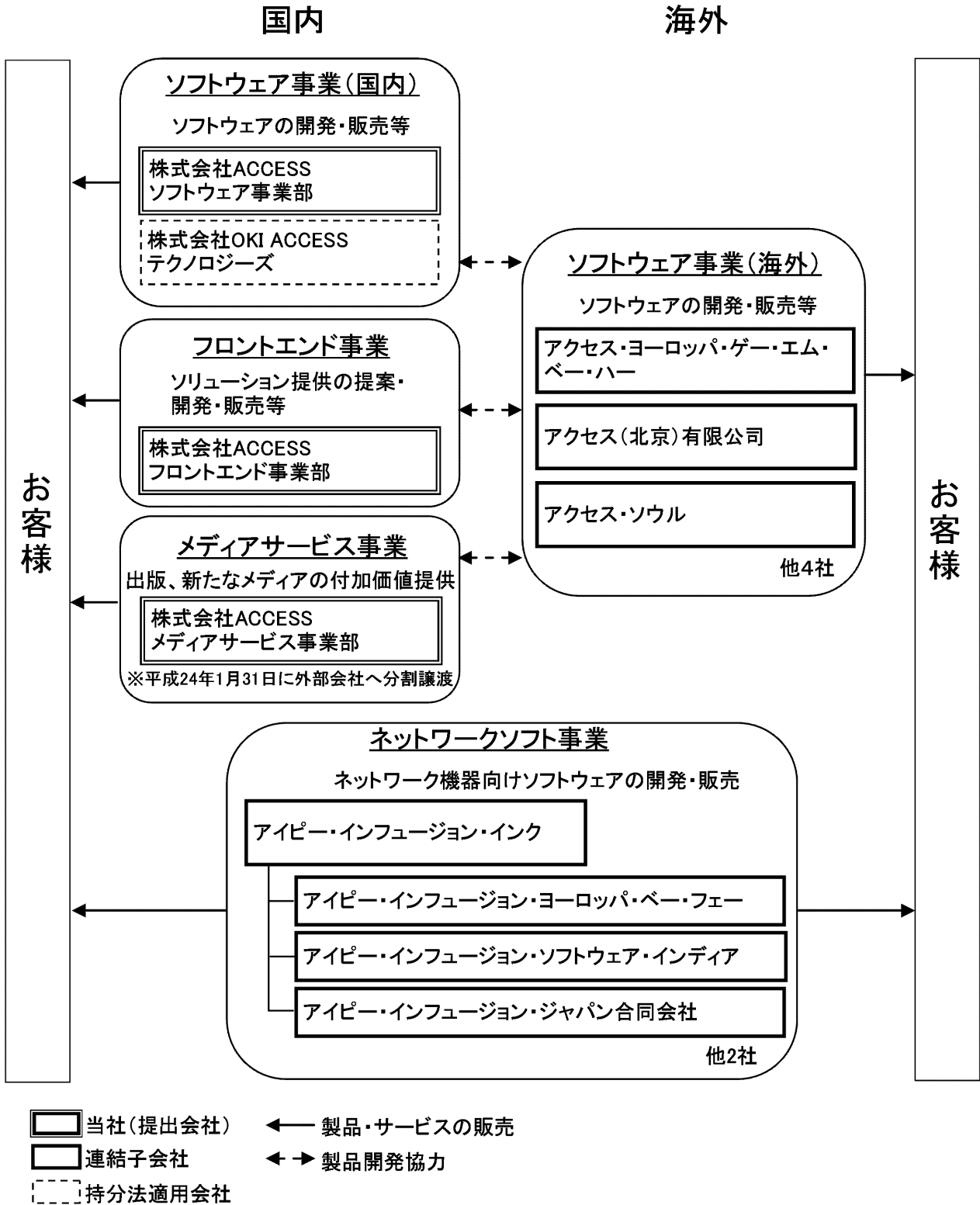
報告セグメントごとの事業内容、当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

報告セグメント	事業の内容	主要な事業主体
ソフトウェア事業 (国内)	国内における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売等を行っております。	株式会社ACCESS ソフトウェア事業部 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ
ソフトウェア事業 (海外)	海外における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売等を行っております。	アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ ベー・ハー アクセス（北京）有限公司 アクセス・ソウル
ネットワークソフト 事業	通信ネットワーク及びスマートグリッド向けソフトウェアの開発・販売等を行っております。	アイピー・インフュージョン・インク アイピー・インフュージョン・ヨーロ ッパ・ベー・フェー アイピー・インフュージョン・ソフト ウェア・インドия アイピー・インフュージョン・ジャパ ン合同会社
フロントエンド事業	スマートフォンやタブレット端末を利用した新たなサービスを実現するためのソリューションの提案・開発・販売等を行っております。	株式会社ACCESS フロントエンド事業部
メディアサービス 事業（注）	雑誌類出版の他、雑誌と電子書籍を連携させ、新たなメディアとしての付加価値提供等を行っております。	株式会社ACCESS メディアサービス事業部

（注）メディアサービス事業につきましては、平成24年1月末を効力発生日として、外部会社への会社分割（吸収分割）を実施しました。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
アイピー・インフュージョン・インク (注) 2	米国 カリフォルニア州	20,165千米ドル	ネットワークソフト事業	100.0	当社ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任2名
アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インド (注) 3	インド バンガロール市	1,000千ルピア	ネットワークソフト事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任1名
アクセス（北京）有限公司	中国 北京市	20,000千米ドル	ソフトウェア事業（海外）	100.0	当社ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任1名
アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ オーバーハウゼン市	7,129千ユーロ	ソフトウェア事業（海外）	100.0	当社ソフトウェアの製造・販売
アクセス・ソウル	韓国 ソウル特別市	2,200百万ウォン	ソフトウェア事業（海外）	100.0	当社ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任1名
その他8社					
持分法適用関連会社					
株式会社OKI ACCESS テクノロジーズ	東京都千代田区	50,000千円	ソフトウェア事業（国内）	49.0	資金提供

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。なお、アイピー・インフュージョン・インクは、アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インドの議決権の100%を保有しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. アイピー・インフュージョン・インクについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報においてネットワークソフト事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ソフトウェア事業 (国内)	187
ソフトウェア事業 (海外)	202
ネットワークソフト事業	278
フロントエンド事業	63
メディアサービス事業	22
全社 (共通)	50 (3)
合計	802 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員は除いております。) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が当連結会計年度において329名減少しておりますが、主として全社的な人員削減によるものであります。
3. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年1月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
331 (3)	35.9	6年11ヶ月	6,555,541

平成24年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ソフトウェア事業 (国内)	187
ソフトウェア事業 (海外)	9
フロントエンド事業	63
メディアサービス事業	22
全社 (共通)	50 (3)
合計	331 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員は除いております。) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
3. 従業員数が当事業年度において239名減少しておりますが、主として全社的な人員削減によるものであります。
4. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社を取りまく環境としましては、国内経済におきまして、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、国内製造業を中心に大きな打撃を被ることとなり、産業の阻害要因となっておりますが、その後のサプライチェーンの復旧、幅広い産業における復興関連需要や各種の政策効果等により、景気は緩やかに回復の兆しを見せました。しかしながら、長期化する円高や欧州の政府債務危機、エネルギー政策の不透明感等、今後も景気の下振れリスクが残る状況となっております。また、世界経済におきましても、欧州の政府債務危機の深刻化等の影響により景気減速の懸念が顕在化しており、新興国・資源国の成長率の回復が一部見込まれてはいるものの、依然として厳しい状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、前連結会計年度をもって数年に亘り取り組んでまいりました大型開発案件であるALP (ACCESS Linux Platform™) 事業より撤退したこと、並びに当連結会計年度の連結及び個別の業績予想を下方修正するに至った経営責任をとり、当連結会計年度の第3四半期において、代表取締役の異動を含む経営体制の刷新を行うとともに、経営再生へ向けた取り組みを推進しております。具体的には、今後の事業を見据えたコア人材を構成員とした再生委員会を発足し、会社経営上・業務推進上のあらゆる課題をゼロベースで徹底的に見直すと同時に、投資対効果・費用対効果の観点からの選択と集中を徹底して進めております。また、事業方針を明確化するため、事業運営の基本方針を「顧客満足の追求」「顧客開拓への全社取り組み」「選択と集中」「コストの徹底削減」と掲げるほか、今後の事業展開の方向性をマルチデバイスソフトウェア開発力とクラウド技術向けソフトウェア開発力を組み合わせ様々なサービスを実現するソリューションを提供することに位置付け、事業に取り組んでおります。

当社グループの報告セグメントは、次のとおりであります。

- ソフトウェア事業（国内）
- ソフトウェア事業（海外）
- ネットワークソフト事業
- フロントエンド事業
- メディアサービス事業

これらセグメントに基づく当連結会計年度における取り組みを、以下のとおりご報告いたします。

○ ソフトウェア事業（国内）

国内市場における携帯電話端末の出荷台数は、平成22年度累計（平成22年4月～平成23年3月）では3年振りに前年度を上回るなど回復傾向を示しておりましたが、平成23年4月～12月累計では前年同期比で減少いたしました。このような状況におきましても、スマートフォンの出荷台数は前年同期比で大幅に増加し平成23年4月～12月累計出荷台数のシェアは4割を上回る状況となっております。一方、情報家電につきましては、薄型テレビの出荷台数が、平成23年7月にアナログ放送が停止されたことに伴う駆け込み需要の反動により、とくに平成23年10月以降は前年比を大きく下回る状況となっております。

スマートフォン向けの取り組みとしましては、LTE (Long Term Evolution) サービスの広がりを見据え、メールの基本機能に加え、コンテンツ配信等のサービス拡張を容易に実現することを目指したAndroid™搭載スマートフォン向けコミュニケーション・プラットフォーム「NetFront® Communicator」を開発し、提供を開始いたしました。

また、従来から高機能携帯電話向けに優れた搭載実績を誇っていたワンセグ放送視聴用BMLブラウザ「NetFront® Browser DTV Profile One-seg Edition」が、国内発売のスマートフォン及びタブレット端末で採用されました。

情報家電向けソフトウェアの取り組みとしましては、当社の今後の注力分野の一つでありますWebKitベースブラウザ関連の取り組みとして、「NetFront®」シリーズで培ったノウハウと技術力を活かし、省メモリ、安定性及び移植性を追求した「NetFront® Browser NX」を開発し、任天堂株式会社（本社：京都府京都市）の「ニンテンドー3DS™」用のブラウザエンジンとして提供いたしました。また、国内VOD規格や欧州における放送規格であるHbbTV等の幅広いデジタルテレビ向け放送・IPTV規格に対応し、かつHTML5といった次世代のWeb標準技術との優れた互換性を確保しつつ省メモリ性を追求したブラウザ「NetFront® Browser NX v2.0 DTV Profile」を開発いたしました。

なお、ソフトウェア事業から派生した収益機会としましては、ALP開発のため平成17年11月に買収いたしましたPalmSource, Inc.（現アイピー・インフュージョン・インク）が保有していた特許権のライセンス供与も積極的に行っております。

ソフトウェア事業（国内）	連結売上高	87億83百万円（前年同期比 52.1%減）
ソフトウェア事業（国内）	連結営業利益	41億46百万円（前年同期比 32.4%減）

○ ソフトウェア事業（海外）

海外市場につきましては、米国・欧州の経済動向の先行きに不透明感が増していることから消費を抑制する動きが見られるものの、携帯電話端末につきましては、スマートフォンが市場成長を牽引し平成23年1月～12月累計での出荷台数は前年同期比で増加いたしました。一方、デジタルテレビをはじめとした情報家電につきましては、上記の消費動向を背景に、対前年比で大きな成長が見込まれない分野もあるものの、中長期的には市場成長が続くものと見込まれております。

このような状況の下、携帯電話、情報家電及び車載システム等向けを中心に当社製品の販売を推進いたしました。海外市場向けの携帯電話端末関連の取り組みとしましては、ブラジルにおけるワンセグ双方向機能対応ブラウザ「NetFront® Browser DTV Profile Ginga Edition」を開発し、Samsung製の端末2機種に採用されました。また、海外市場向け情報家電の取り組みとしましては、欧州市場を中心に「NetFront® Browser DTV Profile HbbTV Edition」やDLNAソリューションを備えた「NetFront® Living Connect 2.2」等を展開し、デジタルテレビをはじめとして家電連携機能やインターネット対応機能の強化へ向けたソリューションを展開しております。

ソフトウェア事業（海外）	連結売上高	21億27百万円（前年同期比 35.0%減）
ソフトウェア事業（海外）	連結営業損失	14億5百万円（前年同期比 — ）

○ ネットワークソフト事業

ネットワークソフト事業につきましては、当社米国子会社アイピー・インフュージョン・インク（以下、「IPI」）が開発したネットワーク機器向けの基盤ソフトウェア等の開発及び拡販を推進しております。

従前からのIPIの主力製品であります「ZebOS®」につきましては、その最新版となる「ZebOS® 7.9」を開発し、その提供を開始いたしました。ネットワーク・トラフィックが今後爆発的に増加することが予測される中、負荷の増大が見込まれるデータセンターの効率化やクラウド化の推進支援へ向け、最新のネットワークソリューションを展開してまいります。また、成長が著しいスマートグリッド市場向けには、スマートグリッドの中核機器であるスマートメータ（インテリジェント機能を備えたネットワーク対応型電力計）向けのIPv6対応センサーネットワークソリューション「NetFront® Smart Objects」についてグローバルでの営業・開発活動を継続しております。

なお、当社の今後の注力分野の一つであります次世代ネットワーク／クラウド技術であるSoftware Defined Networks（ソフトウェア定義網）向け技術開発を本格的に開始いたしました。

これら成長性の高い事業分野において、市場機会を迅速かつ的確に捉えるため、グローバルでの営業・開発体制の構築を進めております。

ネットワークソフト事業	連結売上高	22億43百万円（前年同期比 0.5%減）
ネットワークソフト事業	連結営業損失	12億28百万円（前年同期比 — ）

○ フロントエンド事業

フロントエンド事業につきましては、スマートフォンやタブレット端末の急速な市場浸透を踏まえ、各種サービス事業者等に対し、これらの端末を利用した新たなサービスを実現するためのソリューションを提供しております。とくに国内及び海外で市場成長が著しい電子書籍関連事業を注力分野に位置付け、電子書籍向けのビューア、コンテンツ配信、広告配信システム及び売上管理システム等、端末からサーバシステムまでを包括的にサポートする電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」の機能向上及び拡販、並びに最新規格「EPUB3.0」に準拠した電子書籍ビューア「NetFront® BookReader v1.0 EPUB Edition」の開発及び拡販に取り組みました。具体的な成果としては、当該ソリューションが、株式会社メディアファクトリー（本社：東京都渋谷区）の書籍コンテンツ、動画及びゲーム等を一体化したクロスメディアアプリ、電子書籍ストア型アプリ等に採用されました。

フロントエンド事業	連結売上高	2億76百万円（前年同期比 — ）
フロントエンド事業	連結営業損失	8億16百万円（前年同期比 — ）

○ メディアサービス事業

メディアサービス事業は、従前より、ライフスタイル誌「東京カレンダー（TC）」を中核コンテンツとして、クロスメディアを活用したメディアビジネスを展開してまいりました。しかしながら、当社グループの経営再生に向けた取り組みに際し、当社の置かれた事業環境や業績等を総合的に勘案した結果、当事業を早期に整理することが当事業及び業績に寄与するものとの判断に至り、平成24年1月31日を効力発生日として、当事業の外部会社への会社分割（吸収分割）を実施いたしました。

メディアサービス事業	連結売上高	3億50百万円	（前年同期比 72.3%減）
メディアサービス事業	連結営業損失	4億43百万円	（前年同期比 - ）

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高137億81百万円（前年比45.1%減少）、経常利益2億41百万円（前年比94.4%減少）、当期純損失43億15百万円（前連結会計年度は4億23百万円の当期純利益）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度186億16百万円に比べて37億26百万円増加し、223億42百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は21億21百万円の増加（前連結会計年度は26億81百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失が39億76百万円であったこと、特別退職金の支払額が13億17百万円であった一方で、特別損失に計上いたしました特別退職金が14億58百万円、在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損が26億94百万円であったこと、売上債権が36億61百万円減少（資金の純収入）したことでありま

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は21億72百万円の増加（前連結会計年度は2百万円の増加）となりました。その主な要因は、有価証券及び投資有価証券の売却による収入が97億32百万円、取得による支出が63億41百万円であったこと、定期預金の払戻による収入が11億42百万円、定期預金の預入による支出が22億23百万円であったことであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は2億79百万円の減少（前連結会計年度は4億4百万円の減少）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済額が2億52百万円であったことであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ソフトウェア事業(国内)	1,966,397	—
ソフトウェア事業(海外)	906,863	—
ネットワークソフト事業	1,623,630	—
フロントエンド事業	267,856	—
メディアサービス事業	—	—
合計	4,764,747	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度は開示対象ではなく、上記セグメントの区分による前連結会計年度金額のデータがないため、前年同期比を記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ソフトウェア事業(国内)	746,092	—	224,244	—
ソフトウェア事業(海外)	890,811	—	54,294	—
ネットワークソフト事業	2,615,539	—	1,015,854	—
フロントエンド事業	285,933	—	36,105	—
メディアサービス事業	—	—	—	—
合計	4,538,376	—	1,330,498	—

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度は開示対象ではなく、上記セグメントの区分による前連結会計年度金額のデータがないため、前年同期比を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ソフトウェア事業(国内)	8,783,155	47.9
ソフトウェア事業(海外)	2,127,926	65.0
ネットワークソフト事業	2,243,770	99.5
フロントエンド事業	276,744	—
メディアサービス事業	350,050	27.7
合計	13,781,648	54.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月 31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	7,776,048	30.9	2,039,441	14.8
Smartphone Technologies LLC（米国）	620,281	2.5	1,949,527	14.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 短期的に対処すべき課題

スマートフォンの世界的な市場浸透が急速に進む中、従来までのフィーチャーフォン向けビジネス中心の収益構造から新たな収益基盤の構築へ向けた事業転換が求められております。このような事業環境にあつて、短期的には、事業基盤・組織基盤を迅速に建て直し、収益性の改善を最優先とした取り組みを推進してまいります。当社及び当社グループは短期的に対処すべき課題を次の2点と位置付け取り組んでまいります。

1) 新規事業・新規案件の積極開拓と既存事業における経営効率化

新たな収益基盤の構築を目指した事業・案件の新規開拓と、足元の収益のベースとなる既存事業の経営効率化を同時並行で進めてまいります。前者につきましては、当社がこれまで培ってきた強みであります携帯電話や情報家電をはじめとするネット接続機器向け及び通信ネットワークソリューション向けの要素技術の開発力と、国内・海外の主要プレーヤーとのビジネスリレーションを活用し、当社グループが保有する製品・技術・人材・ノウハウ等を活用した全グループ一丸でのビジネス開拓活動を行ってまいります。一方、既存事業については、経営効率化へ向け、選択と集中、及び人員削減等の合理化を含むコスト削減を徹底してまいります。

2) 事業推進体制の見直し

事業転換・収益改善へ向けた抜本的な組織体制の見直しが不可欠であり、組織のスリム化と強化により少数精鋭の筋肉質な組織を構築してまいります。とくに営業・開発部門においては、案件・技術横断的な業務連携の強化、及び迅速な営業・開発活動の促進を図ってまいります。また、管理部門においては、業務効率化を徹底してまいります。

(2) 中長期的に対処すべき課題

短期的には収益性の改善を最優先として取り組んでまいります一方、中長期的には新たな事業基盤・組織基盤を構築することによって成長性・安定性の実現を目指してまいります。具体的には、当社及び当社グループの新たな成長事業を確立し事業ポートフォリオを再構築することにより、持続的な売上・利益成長の達成を目指します。また、当該取り組みを通じて、機動的なM&A及びアライアンスを可能とする事業基盤の強化を併せて図ってまいります。当社及び当社グループは中長期的に対処すべき課題を次の2点と位置付け取り組んでまいります。

1) 事業運営の基本方針等の徹底

当社及び当社グループは、当第3四半期連結会計期間に行いました経営体制の刷新以来、事業運営の基本方針を「顧客満足の追求」「顧客開拓への全社取り組み」「選択と集中」「コストの徹底削減」と掲げ、今後の事業展開の方向性を、マルチデバイスソフトウェア開発力とクラウド技術向けソフトウェア開発力を組み合わせ様々なサービスを実現するためのソリューションを提供することに位置付け、事業を推進しております。上記の事業運営の基本方針等は、当社及び当社グループが中長期的に取り組む、持続的な売上・利益成長を実現する上での指針となるものであり、グループ全社へ徹底してまいります。

2) 組織体制の強化

中長期的な事業推進を下支えする基盤として、組織体制の強化を推進してまいります。その中でもとくに、人材育成とガバナンス強化を重要課題と位置づけております。当社はグローバルで急速にイノベーションが進展するソフトウェア開発の分野において、今後も要素技術開発で世界をリードしていくと同時に、新規性・付加価値性の高い様々な製品・サービスの提供を行ってまいります。そのため、人材こそが中長期的なビジネスの成功要因と考え、専門性・柔軟性・創造性等に優れた人材の育成により一層取り組んでまいります。また、従来から取り組んでまいりましたグローバルでのビジネス体制の整備を更に推進することに加え、今後のビジネス・収益モデルの多様化を見据えたガバナンス体制の強化も図ってまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針は以下に定める通りであります。

なお、買収防衛策については、当社は、平成22年3月15日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）の継続導入を決定致しました。本方針は、平成22年4月27日に開催の当社第26回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本方針の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ（http://jp.access-company.com/investors/library/ir_news/n100315_02.pdf）に掲載しております。

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、自ら生み出した技術で社会（産業・文化）を変革させ、社会に貢献し責任を果たすことを経営理念として、コンピュータの分野をはじめ、先進技術を企画・研究・開発し、その成果を製品・技術・サービスとして世に送り出すことで、一般消費者をはじめとするユーザーの生活の向上に貢献し、社会的責任を果たすべく日々事業活動を行っております。

これまでのこうした活動により、当社は、日本国内はもとより海外においても多くの支持を受けることができ、主要な通信事業者やメーカーといった顧客に恵まれております。このような活動を継続し、さらに幅広い顧客に当社の製品・技術・サービスを提供していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えております。

そこで、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為により、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないように、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2) 基本方針の実現に資する具体的な取組み

①中期経営計画による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因によって支えられています。中でも、当社は、顧客との継続的な取引関係が、当社の企業価値を維持し、向上させる上で特に重要と考えております。そして、このような取引関係を維持するためには、継続的な研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、顧客との関係において、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されております。このような考えに基づき、これまで当社では、将来的な製品・技術市場動向を的確に把握するよう努めつつ、中期経営計画を策定してその実現に邁進するとともに、さらに技術ポートフォリオを拡充すべく友好的に企業買収も行っておりましました。当社は、これらの企業価値・株主共同の利益を支える要因の一つ一つを維持し、さらに強化していくように、これからも努めてまいります。

②コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレートガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主の皆様を含めたすべてのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

3) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

①当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針の基本的な考え方

上記1)の基本方針に照らして、大規模な買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模な買付行為が行われた場合、当該買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様に適切にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模な買付行為に対する意見を開示し、必要に応じて代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模な買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

②本方針の内容

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、以下に定める「大規模買付ルール」を遵守していただくこととし、大規模買付者がこれを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることにしました。

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応については、以下に定める通りであります。

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に抵触るかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、(1)で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

4) 本方針についての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本方針が上記1)に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 本方針が基本方針に沿うものであること

当社は、本方針において以下の点を明記しており、本方針が上記1)の基本方針に沿って設計されたものであると考えております。

① 大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあること。

② 大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあること。

(2) 本方針が当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本方針は、上記1)に記載の基本方針の考え方ならびに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、平成20年6月30日に経済産業省に設置された企業価値研究会により公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程第440条に定められた買収防衛策導入時の尊重義務（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）に沿って、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化しております。これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本方針が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものと考えます。

(3) 本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本方針の根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為が行われた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられております。以上により、本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

また、本方針は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、次のようなものがあります。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資家による投資判断は以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①人材及び組織体制に関するリスク

当社グループの成長と、事業の成功及び継続は、優秀な従業員（エンジニア、営業スタッフ、管理スタッフ等）に依存しております。特に、当社グループは研究開発型企業であり、優秀で経験豊富なエンジニアを多数確保する必要があります。新規雇用による人材獲得、社内での人材育成、人材の社外流出の防止ができない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、第27期より本社や海外子会社で大規模な人員削減策を実施しており、注力事業への適切な人員配置及び人員に見合った適切な組織構築ができない場合、営業機会の逸失や業務効率の低下が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②新製品や新技術の研究開発に関するリスク

ソフトウェア開発は、技術開発競争が激しく、常に市場ニーズが変化し、短期間で技術や製品が陳腐化します。当社製ソフトウェアの市場優位性を保つため、新製品や新技術の研究開発に最大限努めておりますが、当社グループが適時に市場ニーズを的確に捉えた新技術や新製品を開発できなかった場合や、当社製ソフトウェアの価値を著しく低下させるような、革新的な技術や製品が他社によって開発された場合、研究開発活動への投資額が回収できず、当社製ソフトウェアの市場優位性の低下を招き、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③新規事業に関するリスク

当社グループの主要顧客は国内外の事業法人であります。マーケット構造の変化や、技術革新、競合企業動向等により、今後は最終的なユーザである個人消費者への直接的なアプローチを重要課題と位置付けております。当社グループにおいて個人消費者に対する営業・マーケティング手法等のノウハウの蓄積が十分ではなく、事業計画が予定どおり進捗しない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、一部コンテンツ配信サービスを外部会社のサーバー上で管理していることから、予期せぬメンテナンスやサービスの終了があった場合、コンテンツ配信の停止により販売機会の喪失が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④事業環境の変化に関するリスク

当社グループの属するソフトウェア業界においては、最終消費者の需要動向、新規参入者の出現、革新的な技術の発見、オープンソース・ソフトウェアの台頭、業界参加者間の事業統合・再編等、業界環境が短期間に大きく変化いたします。当社グループは事業環境の変化に注視し、その対応に努めておりますが、当社グループが事業環境の変化に適時且つ適切に対応できなかった場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤情報漏洩リスク

当社グループは、顧客情報、個人情報や機密情報を取扱っており、当該情報が漏洩した場合、顧客等からの損害賠償請求や信用失墜等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは情報管理を経営の重要事項とし、情報セキュリティ委員会を中心として、情報管理体制の強化及び社員の意識向上を目的として、社内教育・啓発活動を行っております。

⑥プロジェクト管理に関するリスク

ソフトウェア開発の開発工程において、顧客からの仕様変更や当初見積以上の作業の発生等により、プロジェクトの進捗が開発計画から大きく遅れた場合、計画外の追加開発コストや、納期遅延に伴う違約金、及び顧客信用の失墜による機会損失が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

⑦当社製ソフトウェアの欠陥や瑕疵に関するリスク

ソフトウェア開発においては、コーディング段階だけではなく開発設計段階を含めた品質の向上に努めておりますが、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。当社グループが販売したソフトウェアにおいて、欠陥や瑕疵が発生した場合、追加のリカバリ作業、お客様への補償や機会損失等が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧当社グループの知的財産権が侵害されるリスク

当社グループは、自社開発の技術あるいは第三者との共同開発の技術について、日本及び主要国において積極的に特許出願を行い、当社グループの知的財産権の保護に努めておりますが、当社グループの製品の全てに法的保護が及ばない場合があり、当社グループの知的財産権の侵害が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨当社グループが他人に帰属する知的財産権を侵害するリスク

当社グループは、当社グループの製品が他人の知的財産権を侵していないことを確認するために相当の努力を払っておりますが、それでもなお第三者から権利侵害の申立てを受ける可能性があります。知的財産権の侵害があった場合、高額な費用を要する訴訟またはライセンス契約の締結にいたる可能性があります。業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩地震等の災害或いは予期せぬ事故やテロ等の発生によるリスク

当社グループのオフィス周辺において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故やテロ等が発生し、当社グループの営業活動が阻害された場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪海外展開に関するリスク

当社グループは海外における開発及び販売の拠点として、アメリカ、ドイツ、中国、韓国、インド等に子会社等を設置しております。海外市場においては、予期せぬ法律の変更、テロや紛争などのカントリーリスクが存在しており、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫インターネットに関する法規制によるリスク

インターネットの普及に伴い、近年、データの不正取得や改変等の不正行為及びインターネット通販における詐欺行為等による被害が増加していることから、日本においても、インターネット関連事業の規制のあり方について議論が開始されております。今後、インターネットの利用者や関連する事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主規制が求められることにより、当社グループの現在あるいは将来の事業活動が大きく制約されたり、コスト増を招く可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 会社分割契約

当社は、平成23年12月22日開催の取締役会において、雑誌「TC(東京カレンダー)」の出版等パブリッシング事業を含むメディアサービス事業（以下、「メディアサービス事業」といいます。）を、フューチャーアーキテクト株式会社が100%間接的に保有する子会社である株式会社ザクラに会社分割により移管する決議を行い、同年12月22日に、株式会社ザクラと吸収分割に関する契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

① 会社分割の目的

当社の置かれた事業環境や業績等を総合的に勘案した結果、メディアサービス事業が当社の事業展開の中核を担うものではないと判断し、現在進めている組織再構築の一環として当該事業を早期に整理することが当社事業および業績に寄与するものと考え、会社分割を実施いたしました。

② 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社ザクラを承継会社とする吸収分割です。

③ 分割期日

平成24年1月31日

④ 会社分割にかかる割当の内容

当社および株式会社ザクラは、株式会社ザクラが当社へ交付する会社分割の対価を現金1円とすることで合意いたしました。

⑤ 割当の算定根拠

分割対象であるメディアサービス事業は、過去数年間にわたって営業赤字を継続する状況にあり、当社より株式会社ザクラへ提出した分割対象事業に係る諸資料等を前提として、分割対象事業の業績、同事業に係る資産、負債および営業権等、並びにこれらに付随する権利義務等に係る精査・協議を行った結果、株式会社ザクラから当社へ交付する本会社分割の対価を現金1円とすることを合意いたしました。

⑥ 分割するメディアサービス事業の経営成績

分割対象事業を単一の事業部門とみなした場合の過去の売上高の推移は以下のとおりであります。

平成22年1月期： 5億28百万円

平成23年1月期： 3億92百万円

⑦ 分割する資産、負債の状況

当社は、平成23年10月31日現在のメディアサービス事業の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎ致します。

平成23年10月31日現在

資 産	金額（百万円）	負 債	金額（百万円）
流 動 資 産	155	流 動 負 債	115
固 定 資 産	2	固 定 負 債	9
合 計	157	合 計	125

⑧ 株式会社ザクラの概要

代表者 代表取締役社長 金田 直之

所在地 東京都品川区大崎一丁目2番2号

資本金 50百万円（平成23年11月末日現在）

事業内容 インターネットメディア事業、情報システムコンサルティング事業

(2) 吸収合併契約

当社は、平成23年11月30日に開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイピー・インフュージョン・インク（米国）と、同じく連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インク（米国）が合併することを決議し、平成24年1月1日に吸収合併を完了しました。

吸収合併の概要は次のとおりであります。

① 合併の目的

当社では、会社運営体制・事業推進体制の抜本的な見直しを行なっており、その一環として、海外拠点の集約等を進めてまいります。本合併は、グループ経営管理の効率化、管理コストの削減に寄与するものであります。

② 合併の方法

アイピー・インフュージョン・インクを存続会社、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクを消滅会社とする吸収合併方式といたします。

③ 合併の期日（効力発生日）

平成24年1月1日

④ 吸収合併に係る割当ての内容

本合併は当社の完全子会社間で行われるため、本合併による株式、金銭その他の財産の交付は行いません。

⑤ 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

⑥ 引継資産・負債の状況

存続会社であるアイピー・インフュージョン・インクは、吸収合併の効力発生日（平成24年1月1日）をもって、消滅会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インクの全ての資産、負債、権利及び義務を承継いたしました。

⑦ 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	アイピー・インフュージョン・インク
所在地	1188 East Arques Avenue, Sunnyvale CA 94085 U. S. A.
代表者の役職・氏名	最高経営責任者（CEO） 植崎 浩一
事業内容	ネットワーク機器向けソフトウェア、携帯電話・情報家電向けソフトウェアの開発及び販売
資本金	20,165千米ドル
決算期	12月31日
大株主及び株主比率	株式会社ACCESS（100%）

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動の金額は32億61百万円であります。また、当連結会計年度における研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

①ソフトウェア事業（国内）

組み込み環境向けブラウザの開発を進めており、「NetFront® Browser NX」等のHTML5対応ブラウザの開発を行いました。スマートフォン向け取組みとしましてはAndroid™スマートフォン向けコミュニケーション・プラットフォーム「NetFront® Communicator」の開発等を行いました。また、情報家電向け取組みとしましては、今後持続的な市場拡大が見込まれるデジタルテレビ分野において、WebKitベースのデジタルテレビ向けブラウザ及びデジタルテレビ向けサービス配信環境開発を行いました。

ソフトウェア事業（国内） 連結研究開発費 16億18百万円

②ソフトウェア事業（海外）

海外の顧客・市場特性に応じた組み込み環境向け製品開発を進めており、特に欧州市場向けにHbbTV関連ソリューション、DLNAソリューションを実現する製品の開発を行いました。

ソフトウェア事業（海外） 連結研究開発費 2億54百万円

③ネットワークソフト事業

基幹製品である「ZebOS®」については、ネットワーク・トラフィックの増加、IPv6への移行、及び急速なクラウド化の進展等に伴う市場ニーズに対応するための先進的な研究開発を行っており、最新版となる「ZebOS® 7.9」を開発、提供開始いたしました。また、成長が著しいスマートグリッド市場向けの研究開発も戦略的かつ積極的に推進するとともに、次世代ネットワーク／クラウド技術でありますSoftware Defined Networks（ネットワーク定義網）関連の開発活動を本格化いたしました。

ネットワークソフト事業 連結研究開発費 9億96百万円

④フロントエンド事業

スマートフォンやタブレット端末を利用した新たなサービスを実現するためのソリューションの提案・開発等を行っており、電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」及び最新規格「EPUB3.0」に準拠した電子書籍ビューア「NetFront® BookReader v1.0 EPUB Edition」等の電子書籍関連の開発、並びにスマートフォン向け広告配信プラットフォームの開発を推進しております。

フロントエンド事業 連結研究開発費 3億92百万円

⑤メディアサービス事業

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループは連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りは、過去の実績や現在の状況を勘案し様々な要因に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もりによる不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、従来の当社の収益基盤であったフィーチャーフォン向けソフトウェアのロイヤリティー収入が大きく落ち込み、前連結会計年度と比べ113億38百万円減少（対前年比45.1%減少）し、137億81百万円となりました。ソフトウェア事業（国内）の売上高は、前連結会計年度から95億44百万円減少（対前年比52.1%減少）して、87億83百万円となりました。ソフトウェア事業（海外）の売上高は、前連結会計年度から11億44百万円減少（対前年比35.0%減少）して、21億27百万円となりました。ネットワークソフト事業の売上高は、前連結会計年度から11百万円減少（対前年比0.5%減少）して、22億43百万円となりました。フロントエンド事業の売上高は、2億76百万円となりました。メディアサービス事業の売上高は、前連結会計年度から9億14百万円減少（対前年比72.3%減少）して、3億50百万円となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上高の減少等により、前連結会計年度から25億67百万円減少（対前年比35.4%減少）して46億91百万円となりました。売上原価率は前連結会計年度から5.1ポイント増加して34.0%となりました。

販売費及び一般管理費は人員削減等の合理化施策の実施及び研究開発費の削減等を行ったことにより、前連結会計年度から44億22百万円減少（対前年比33.3%減少）して88億67百万円となりました。

③ 営業利益

営業利益はコストの徹底削減により売上原価、販売費及び一般管理費が減少し、営業利益を確保したものの、大幅な減収による利益の減少を吸収するにはいたらず、前連結会計年度から42億47百万円減少（対前年比93.9%減少）して2億78百万円となりました。

④ 経常利益

経常利益は前連結会計年度から40億75百万円減少（対前年比94.4%減少）して2億41百万円となりました。

⑤ 特別利益、特別損失

特別利益は前連結会計年度から2億65百万円減少（対前年比46.3%減少）して3億8百万円となりました。主な内容は、前期損益修正益2億57百万円であります。

特別損失は前連結会計年度から14億41百万円増加（対前年比46.7%増加）して45億25百万円となりました。主な内容は、在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損26億94百万円、特別退職金14億58百万円であります。

⑥ 法人税等

法人税、住民税及び事業税、法人税等還付税額及び法人税等調整額の合計額は、前連結会計年度から10億43百万円減少（対前年比75.5%減少）して3億39百万円となりました。

⑦ 当期純損失

当期純損失は、43億15百万円（前連結会計年度は4億23百万円の当期純利益）となり、1株当たり当期純損失につきましては、11,009.40円（前連結会計年度は1株当たり当期純利益1,079.87円）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より35億80百万円減少し360億2百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が43億36百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が37億69百万円、有価証券が16億53百万円、投資有価証券が26億49百万円それぞれ減少したことであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より15億18百万円減少し52億97百万円となりました。その主な要因は、買掛金が1億13百万円、未払金が6億53百万円、未払費用が1億35百万円、長期借入金が2億52百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末より20億61百万円減少し307億4百万円となりました。これは当期純損失43億15百万円を計上した一方で、為替換算調整勘定が22億82百万円減少したことによるものです。結果、自己資本比率は83.7%(前連結会計年度は81.2%)となっています。

(4) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度186億16百万円に比べて37億26百万円増加し、223億42百万円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において特記すべき新規の設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人) 外 [臨時雇 用者数]
			建物（建物 附属設備を 含む）	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア事業 (国内) フロントエンド事業 全社	事務所設備他	102,857	—	5,416	—	108,274	22 (—)
その他の設備 (東京都品川区)	全社	社宅	8,208	40,371 (35.06)	—	—	48,579	— (—)
幕張オフィス (千葉県千葉市美浜区)	ソフトウェア事業 (国内) フロントエンド事業 全社	事務所設備他	2,545,641	1,563,534 (4,654.01)	143,272	254,136	4,506,585	309 (3)

(注) 1. 本社が主に入居している住友不動産猿楽町ビル、平田ビルは賃借中の建物であり、この賃借にあたり77,640千円の敷金保証金を貸主に差し入れております。

また、年間賃借料は149,465千円となっております。

2. その他の設備は、首都圏のマンションであり、従業員用社宅として利用しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成24年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人) 外 [臨時雇 用者数]
				建物（建物 附属設備を 含む）	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
アイピー・インフュ ージョン・インク (グループ合計)	本社 (米国 カリフ オルニア州)	ネットワークソ フト事業 ソフトウェア事 業 (海外)	事務所設備 他	—	132,722	19,572	1,019	153,314	278 (—)
アクセス・ヨーロ ッパ・ゲー・エム・ベ ー・ハー	本社 (ドイツ オー バーハウゼン 市)	ソフトウェア事 業 (海外)	事務所設備 他	222	13,776	120	—	14,119	34 (—)
アクセス・ソウル	本社 (韓国 ソウル 特別市)	ソフトウェア事 業 (海外)	事務所設備 他	1,817	21,693	9,155	—	32,666	78 (—)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	392,031	392,031	東京証券取引所マザーズ	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	392,031	392,031	—	—

(注) 平成24年4月1日から、この有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

① 平成14年4月25日定時株主総会にて決議

(a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	33	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495	180
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,252,830	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,522 資本組入額 41,761	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15	—
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	2,000,010	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成15年4月25日定時株主総会にて決議
平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	32	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480	150
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月26日から 平成25年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年4月26日定時株主総会にて決議
平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	527	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,581	354
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月27日から 平成27年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 平成18年4月26日定時株主総会にて決議
平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,236	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,236	42
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

① 平成18年4月26日定時株主総会にて決議

平成19年2月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	452	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	452	68
新株予約権の行使時の払込金額(円)	611,377	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611,377 資本組入額 305,689	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

② 平成20年4月22日定時株主総会にて決議
平成21年3月25日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,533	99
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,533	99
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	225,205	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月25日から 平成31年3月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225,205 資本組入額 112,603	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れ その他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年2月1日 ～ 平成20年1月31日 (注) 1	162	391,611.19	10,285	31,379,987	10,285	32,063,696
平成20年5月31日 (注) 2	—	391,611.19	—	31,379,987	△32,063,696	—
平成20年9月30日 (注) 3	△0.19	391,611	—	31,379,987	—	—
平成20年2月1日 ～ 平成21年1月31日 (注) 4	75	391,686	4,256	31,384,244	4,256	4,256
平成21年2月1日 ～ 平成22年1月31日 (注) 5	45	391,731	1,502	31,385,747	1,502	5,759
平成22年2月1日 ～ 平成23年1月31日 (注) 6	300	392,031	5,752	31,391,499	5,752	31,098

(注) 1. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 (ストックオプション) の権利行使

発行価格 33,334円
資本組入額 16,667円
株数 30株
発行価格 233,450円
資本組入額 116,725円
株数 57株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権 (ストックオプション) の権利行使

発行価格 83,522円
資本組入額 41,761円
株数 75株

2. 平成20年4月22日開催の定時株主総会において決議された、資本準備金32,063,696千円を減少させ同額をその他資本剰余金に振替えること、並びにその他資本剰余金20,839,570千円を減少し、欠損填補することを平成20年5月に行っております。

3. 自己株式の消却による減少であります。

4. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 (ストックオプション) の権利行使

発行価格 233,450円
資本組入額 116,725円
株数 15株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権 (ストックオプション) の権利行使

発行価格 83,522円
資本組入額 41,761円
株数 60株

5. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|---------|
| 発行価格 | 33,334円 |
| 資本組入額 | 16,667円 |
| 株数 | 15株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|---------|
| 発行価格 | 83,522円 |
| 資本組入額 | 41,761円 |
| 株数 | 30株 |
6. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|---------|
| 発行価格 | 33,334円 |
| 資本組入額 | 16,667円 |
| 株数 | 270株 |
- 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- | | |
|-------|---------|
| 発行価格 | 83,522円 |
| 資本組入額 | 41,761円 |
| 株数 | 30株 |

(6) 【所有者別状況】

平成24年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	9	34	277	72	30	23,743	24,166	—
所有株式数 (単元)	22,993	6,732	23,650	74,548	31,936	328	231,844	392,031	—
所有株式数の 割合(%)	5.87	1.72	6.03	19.02	8.15	0.08	59.13	100.00	—

(注) 自己株式11株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年1月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	45,468	11.60
関東財務局財務大臣代理官 関東財務局長 鎌田 富久	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	22,993	5.87
有限会社樹	東京都千代田区	14,010	3.57
荒川 立樹	東京都千代田区神田神保町1-103	7,400	1.89
荒川 瑞樹	千葉県千葉市美浜区	6,037	1.54
荒川 大樹	千葉県千葉市美浜区	6,035	1.54
荒川 亨	千葉県千葉市美浜区	6,035	1.54
荒川 亨	東京都千代田区	6,000	1.53
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS	5,409	1.38
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	4,736	1.21
計	—	124,123	31.66

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。
2. 前事業年度末現在主要株主であった鎌田富久氏は当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
3. 上記大株主の荒川亨氏(前代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO))は平成21年10月23日に逝去されましたが、平成24年1月31日現在、名義変更手続が未了のため平成24年1月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 392,020	392,020	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	392,031	—	—
総株主の議決権	—	392,020	—

② 【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号	11	—	11	0.00
計	—	11	—	11	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストック・オプション制度は、①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって、新株予約権を発行する方式によるもので、平成14年4月25日、平成15年4月25日、平成17年4月26日、平成18年4月26日の定時株主総会において決議されたもの、②会社法第236条、第238条及び第239条に基づくもので、平成19年4月24日、平成20年4月22日、平成21年4月21日、平成22年4月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権
(平成14年4月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名 当社従業員 285名 当社完全子会社以外の子会社取締役 2名 当社完全子会社の子会社従業員 3名 当社完全子会社以外の子会社従業員 21名 当社顧問 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成15年4月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名 当社完全子会社以外の子会社取締役 1名 当社完全子会社以外の子会社従業員 6名 当社顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社(当社国内完全子会社 ではない子会社)取締役 4名 当社子会社(当社国内完全子会社 ではない子会社)従業員 180名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 3名 当社従業員 350名 当社完全子会社の子会社従業員 19名 当社完全子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）取締役 1名 当社完全子会社（当社国内完全子会社ではない子会社）従業員 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数} + \frac{\text{1株当りの時価}}{\text{1株当りの時価}}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとします。

なお、新株予約権発行日後に当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成19年4月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(平成20年4月22日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(平成22年4月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値）を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	11	—	11	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして位置づけており、利益配分につきましては、内部留保の充実等に留意しつつ、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、連結業績において当期純損失43億15百万円、個別業績において当期純損失3億68百万円を計上したこと、人員削減等の合理化を実施するなど全社を挙げて経営再生に取り組んでいる最中であること、また平成24年1月期以降も引き続き徹底した事業構造転換を行っていくための原資としての内部留保の確保に努めることから、平成24年1月期につきましては、誠に遺憾ながら、配当を見送ることといたしました。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
最高 (円)	645,000	410,000	307,000	173,500	125,500
最低 (円)	232,000	93,000	128,400	98,600	27,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年8月	9月	10月	11月	12月	平成24年1月
最高 (円)	68,300	72,000	57,100	42,700	40,600	33,400
最低 (円)	47,000	50,600	41,500	34,600	31,500	27,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	最高経営責任者 (CEO)	室伏 伸哉	昭和34年 5月11日生	昭和60年10月 青山監査法人入所 平成5年4月 公認会計士登録 平成7年7月 ビック・アップル公認会計士共同事業 所開業 平成10年8月 株式会社エイブル入社 平成11年11月 当社入社 平成12年4月 当社取締役 平成14年3月 当社常務取締役 平成17年4月 当社アドバイザー 平成19年3月 当社CFO 平成19年4月 当社取締役常務執行役員 平成21年2月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO 平成23年4月 当社取締役執行役員 兼 CFO 平成23年10月 当社代表取締役社長 兼 CEO 兼 CFO 平成24年3月 当社代表取締役社長 兼 CEO (現任)	(注) 3	675
取締役	最高執行責任者 (COO)	榑崎 浩一	昭和33年 1月4日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年12月 当社入社 平成16年2月 当社経営企画本部長 平成17年5月 当社執行役員経営企画本部長 平成19年2月 当社執行役員 アイビー・インフュージョン・インク CEO (現任) 平成20年8月 当社執行役員 Global Business Development担当 平成21年2月 当社常務執行役員 兼 CSO 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 兼 CSO 平成23年4月 当社取締役執行役員 兼 CSO 兼 ネットワークソフト事業部長 平成23年10月 当社取締役 副社長執行役員 兼 COO 兼 CSO 兼 ネットワークソフト事業部 長 平成24年3月 当社取締役 副社長執行役員 兼 COO (現任)	(注) 3	—
取締役	最高技術責任者 (CTO)	石黒 邦宏	昭和42年 6月5日生	平成5年4月 株式会社SRA入社 平成7年1月 ネットワーク情報サービス株式会社入 社 平成8年10月 株式会社デジタル・マジック・ラボ入 社 平成11年10月 アイビー・インフュージョン・インク 共同設立、CTOに就任 (現任) 平成20年4月 当社執行役員 兼 Co-CTO 平成21年2月 当社常務執行役員 兼 CTO (現任) 兼 CIO 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 平成22年8月 当社フロントエンドビジネスプロジェ クト プロジェクトリーダー 兼 CTO Office室長 平成23年2月 当社フロントエンド事業部長 兼 アイ ビー・インフュージョン・インク Director (現任) 平成23年4月 当社執行役員 平成23年10月 当社専務執行役員 平成24年4月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	海外事業グループ長	大石 清恭	昭和39年 12月10日生	昭和62年4月 ソニー株式会社入社 平成8年7月 GeoWorks社入社 平成11年12月 当社(アクセス・システムズ・アメリカ・インク)入社 平成16年2月 当社マーケティング本部長 平成17年5月 当社マーケティング本部執行役員・本部長 平成18年10月 当社営業・マーケティンググループ マーケティング本部執行役員・本部長 兼 アライアンスマーケティング部長 兼 マーケティング・コミュニケーション部長 平成19年3月 アクセス・システムズ・アメリカズ・インクC00 平成21年2月 アクセス・システムズ・アメリカズ・インクDirector、CEO 兼 マーケティング本部執行役員・本部長 兼 マーケティング・コミュニケーション部長 兼 プロダクトマーケティング部長 平成22年2月 当社執行役員 平成23年2月 当社海外事業グループ事業部長 兼 アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ペー・ハー (現アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー)Director、Chairman、CEO (現任) 兼 アクセス・チャイナ・インクDirector、Chairman 兼 アクセス(北京)有限公司Director (現任) 兼 アクセス・ソウルDirector、Chairman (現任) 平成23年10月 当社専務執行役員(現任) 兼 CBD0 (現任) 平成24年1月 アイピー・インフュージョン・インクDirector(現任) 平成24年3月 当社海外事業グループ長 (現任) 平成24年4月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		宮内 義彦	昭和10年 9月13日生	昭和35年8月 日綿實業株式会社 (現双日株式会社) 入社 昭和39年4月 オリエント・リース株式会社 (現オリックス株式会社) 入社 昭和45年3月 同社取締役 昭和55年12月 同社代表取締役社長 平成12年4月 オリックス株式会社代表取締役会長 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役 (現任) 平成15年6月 オリックス株式会社取締役 兼 代表執行役会長 (現任) 平成16年4月 規制改革・民間開放推進会議議長 平成16年5月 社団法人日本経済団体連合会評議員会副議長 平成18年4月 当社取締役 (現任)	(注) 3	10
取締役		新浪 剛史	昭和34年 1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション (現株式会社レオックジャパン) 代表取締役 平成14年3月 株式会社ローソン顧問 平成14年5月 同社代表取締役社長執行役員 平成17年3月 同社代表取締役社長 CEO (現任) 平成18年4月 当社取締役 (現任) 平成22年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事 (現任) 平成22年6月 オリックス株式会社取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		三石 多門	昭和24年 4月22日生	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成12年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西取締役 平成13年6月 信越放送株式会社取締役(現任) 平成14年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役MMビジネス部長 平成14年7月 同社取締役ユビキタスビジネス部長 平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州代表取締役副社長 平成19年6月 ドコモ・モバイル株式会社代表取締役社長(現任) 平成21年4月 当社取締役(現任)	(注)3	—
監査役(常勤)		中江 隆耀	昭和14年 2月25日生	昭和39年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成4年4月 テクノファイナンス株式会社常務取締役 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成12年2月 当社入社 平成12年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	75
監査役(常勤)		山本 隆臣	昭和19年 2月21日生	昭和41年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 昭和63年3月 同社事業開発本部グループ事業部次長 平成7年2月 同社事業開発本部移动通信事業部長 平成12年3月 株式会社KDD総研(現株式会社KDDI総研)代表取締役専務 平成12年9月 同社代表取締役社長 平成14年4月 KDDI株式会社総務本部人事担当部長 平成15年4月 当社常勤監査役(現任) 平成19年6月 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ監査役(現任)	(注)4	—
監査役		古川 雅一	昭和24年 11月16日生	昭和48年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和55年11月 監査法人サンワ事務所(現監査法人トーマツ)入所 昭和59年5月 公認会計士登録 昭和61年7月 古川公認会計士事務所開業 昭和63年6月 海南監査法人代表社員(現任) 平成12年4月 当社監査役(現任) 平成18年6月 株式会社シーボン監査役(現任)	(注)4	75
計						835

- (注) 1. 取締役 宮内義彦、新浪剛史及び三石多門は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 山本隆臣及び古川雅一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の有効性、効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすこととのバランスが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 会社の機関の内容

- ・取締役会は、月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催があり、その場で迅速な意思決定を行っております。当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、提出日現在7名の体制を採っております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。また、当社の取締役会には、3名の社外取締役が選任されております。社外取締役は、取締役会及び臨時取締役会に出席し、業績その他の経営状況の把握に努め、客観的立場から助言を行い意見を述べています。
- ・当社は、当社グループ全体の経営に関する基本方針及び重要施策について迅速かつ適時に審議・決定することにより、効果的・効率的に経営を推進するため、常務会を置いております。常務会は、代表取締役及び付随執行役員、並びに取締役社長が特に指名した者から構成され、原則として隔週の会議を開催することにより、経営課題の迅速な把握と施策の決定・推進を行っております。
- ・当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在3名で構成されており、2名（うち常勤監査役1名）は社外監査役であり、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。
- ・監査役は、内部監査室及び会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と、相互に連携して監査業務を行っております。
- ・経営の健全性を高めるために、内部監査室による監査の充実を図り、法令遵守、内部統制の有効性と効率性について、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的実施しております。その結果は随時代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善指示を行い、改善結果の報告を受けることによって、業務運営の維持をはかっております。なお、当社内部監査室は提出日現在3名で構成されております。
- ・外部弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。
- ・会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、経営者との間で定期的なディスカッションを行っております。

2) 内部統制システムの整備の状況

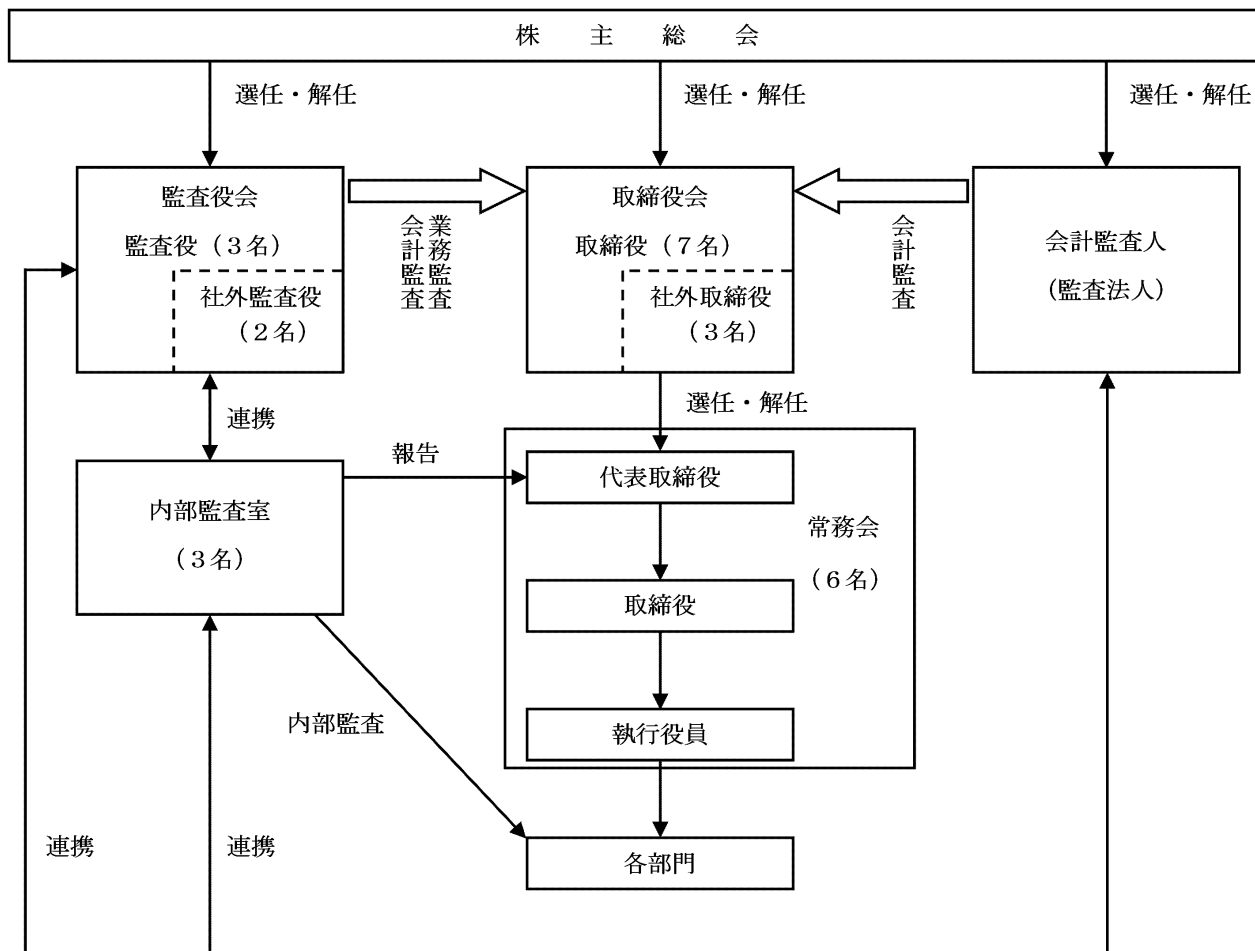
当社は、平成18年5月22日開催の当社取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について、決定いたしました。その後開催実施された取締役会決議の内容を加味した現在の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。
- (2) 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。
- (3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取り締めに報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- (4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
- (5) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、取締役を含むすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的確認する。
- (6) 「内部通報制度及び通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
- (7) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係をもたない体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録を含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。
 - (3) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」、「機密情報管理規程」等を策定し、最高情報責任者（CIO）をトップとする「情報セキュリティ委員会」を設置し定期的にこれを開催するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による情報セキュリティ管理体制を整備し、安全かつ適正な情報資産の保有、活用、管理に取り組む。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。
 - (2) 各部門の長である執行役員及び社員は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」の定める基本方針に従い、各部門におけるリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項を実施する。リスク状況の把握、見直しは、少なくとも年1回行う。
 - (3) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」での審議を経て、重大なリスクの一部について、合理的な条件で保険契約を行う。
 - (4) 当社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。
 - (2) 代表取締役及び役付執行役員並びに取締役社長が特に指名した者から構成される常務会を設置し、当社グループ全体の基本方針及び重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。
 - (3) 取締役及び執行役員並びに子会社の業務執行責任者から構成される経営会議を設置し、取締役会及び常務会における決定事項の周知徹底を行う。
 - (4) 「経営理念」及び「ビジョン」を踏まえて、中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。
 - (5) 組織、権限及び職務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的に確認する。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。
 - (2) 代表取締役社長は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。
 - (3) 「内部通報制度及び通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
 - (4) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、この部門が定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室の代表者は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - (5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務・知財部が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。

6. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。
 - (2) 子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等を当社に定期的に報告させ、必要に応じて改善点等を指摘する。
 - (3) 各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。
 - (4) 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制を適切に実施するため、その整備、運用及び評価に関する基本方針を策定し、当該内部統制の有効かつ効率的な整備等に向けて適切な取り組みを進める。
 - (5) 当社及び子会社の業務執行責任者から構成される経営会議を定期的に開催し、課題の抽出と対応策の検討を行う。
 - (6) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、子会社の取締役を含め、当社企業集団のすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」を制定し、その実践状況を定期的に確認する。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、実践する。
 - (7) 当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。
 - (2) 監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
 - (2) 監査役を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
 - (3) 監査役を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会その他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - (2) 取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、会社の業務執行の状況を報告する。
 - (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
10. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
 - (1) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
 - (2) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。
 - (3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
 - (4) 監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。



②会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

- ・平成23年4月20日開催の当社定時株主総会において、社外取締役3名を選任しており、当社と3名との間において取引關係はありません。
- ・当社の社外取締役である宮内義彦氏は10株の当社株式を保有しておりますが、当社と同氏の間において取引關係はありません。
- ・当社の社外監査役である古川雅一氏は当社株式を75株保有しておりますが、当社と同氏の間において取引關係はありません。

③リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、法令遵守にかかる事項について、常勤の取締役及び執行役員と臨機応変に確認をし、各部門長が部門内に周知徹底をしております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会及び法務・知財部において企業活動にかかるリスク・マネジメントを実施し、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理において問題がないかを検証しております。

④会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成21年2月に、当社グループ全体の経営に関する基本方針及び重要施策について迅速かつ適時に審議・決定することにより、効果的・効率的に経営を推進するため、代表取締役及び役付執行役員等から構成される常務会を新設し、以降原則として隔週この会議を開催しています。

(2) 役員報酬等の内容

①取締役を支払った報酬 58,034千円 (うち社外取締役 14,400千円)

②監査役を支払った報酬 19,201千円 (うち社外監査役 11,400千円)

なお、取締役の報酬等支給額には、ストック・オプションによる報酬等の額が含まれております。

(3) 業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 浜田 康	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 井指 亮一	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 貝塚 真聡	有限責任 あずさ監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内でありますので記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他(会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者)13名となっております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨について定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(8) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	87,675	—	84,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	87,675	—	84,000	—

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が属するKPMGの海外メンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）及び当事業年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,432,598	21,768,945
受取手形及び売掛金	8,605,433	4,836,422
有価証券	2,905,194	1,251,296
仕掛品	※1 281,432	※1 98,042
繰延税金資産	547,309	185,686
その他	825,175	809,061
貸倒引当金	△298,476	△232,265
流動資産合計	30,298,667	28,717,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,681,056	3,493,527
減価償却累計額	△808,629	△831,552
建物（純額）	※2 2,872,426	※2 2,661,974
工具、器具及び備品	2,022,644	1,846,815
減価償却累計額	△1,650,313	△1,529,474
工具、器具及び備品（純額）	372,330	317,341
土地	※2 1,603,905	※2 1,603,905
その他	619	6,652
減価償却累計額	△523	△117
その他（純額）	96	6,534
有形固定資産合計	4,848,757	4,589,756
無形固定資産		
ソフトウェア	441,604	282,985
その他	34,535	12,557
無形固定資産合計	476,139	295,542
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,666,311	※3 16,749
長期性定期預金	—	2,000,000
繰延税金資産	49,123	221,279
その他	1,588,669	167,071
貸倒引当金	△345,248	△5,369
投資その他の資産合計	3,958,856	2,399,732
固定資産合計	9,283,753	7,285,030
資産合計	39,582,421	36,002,219

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	479,668	365,769
未払法人税等	430,201	394,176
賞与引当金	352,294	283,526
返品調整引当金	55,931	—
受注損失引当金	※1 112,876	※1 28,650
その他	※2 3,386,528	※2 2,537,712
流動負債合計	4,817,499	3,609,835
固定負債		
長期借入金	※2 1,786,000	※2 1,534,000
繰延税金負債	—	2,182
退職給付引当金	199,741	97,685
その他	13,319	54,008
固定負債合計	1,999,060	1,687,876
負債合計	6,816,560	5,297,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,391,499
資本剰余金	8,431,093	8,431,093
利益剰余金	△3,193,482	△7,509,388
自己株式	△8,724	△8,724
株主資本合計	36,620,386	32,304,481
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7,110	△8,324
為替換算調整勘定	△4,462,664	△2,180,247
その他の包括利益累計額合計	△4,469,774	△2,188,572
新株予約権	615,248	588,599
純資産合計	32,765,860	30,704,508
負債純資産合計	39,582,421	36,002,219

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)
売上高	25,120,217	13,781,648
売上原価	※1 7,258,612	※1 4,691,352
売上総利益	17,861,604	9,090,295
返品調整引当金繰入額	55,931	—
返品調整引当金戻入額	10,420	55,931
差引売上総利益	17,816,093	9,146,226
販売費及び一般管理費	※2, ※3 13,290,331	※2, ※3 8,867,962
営業利益	4,525,761	278,264
営業外収益		
受取利息	91,321	73,232
還付消費税等	46,251	—
助成金収入	22,810	52,170
その他	38,019	50,991
営業外収益合計	198,402	176,395
営業外費用		
支払利息	37,704	34,013
納品遅延損害金	36,370	—
為替差損	307,263	147,678
その他	25,694	31,720
営業外費用合計	407,033	213,413
経常利益	4,317,130	241,246
特別利益		
前期損益修正益	36,835	※10 257,849
貸倒引当金戻入額	32,811	38,970
固定資産売却益	※4 3,735	—
受取保険金	106,934	—
投資有価証券売却益	393,129	—
その他	90	11,289
特別利益合計	573,537	308,108

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)
特別損失		
前期損益修正損	88,016	—
固定資産除却損	※6 11,960	—
固定資産売却損	※5 31,244	—
減損損失	※7 226,607	—
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	—	2,694,875
特別退職金	※8 1,143,186	※8 1,458,892
貸倒引当金繰入額	76,548	—
投資有価証券評価損	62,675	—
関係会社株式売却損	20,451	—
事務所移転費用	※7 407,004	—
開発中止損失	944,143	—
その他	73,111	※7 372,193
特別損失合計	3,084,950	4,525,960
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	1,805,717	△3,976,605
法人税、住民税及び事業税	829,266	155,783
法人税等還付税額	※9 △200,210	—
法人税等調整額	753,438	183,516
法人税等合計	1,382,494	339,300
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△4,315,905
当期純利益又は当期純損失 (△)	423,222	△4,315,905

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△4,315,905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,213
為替換算調整勘定	—	2,282,416
その他の包括利益合計	—	※2 2,281,202
包括利益	—	※1 △2,034,702
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△2,034,702
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		31,385,747		31,391,499
当期変動額				
新株の発行		5,752		—
当期変動額合計		5,752		—
当期末残高		31,391,499		31,391,499
資本剰余金				
前期末残高		11,229,734		8,431,093
当期変動額				
新株の発行		5,752		—
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△195,860		—
欠損填補		△2,608,533		—
当期変動額合計		△2,798,640		—
当期末残高		8,431,093		8,431,093
利益剰余金				
前期末残高		△6,225,238		△3,193,482
当期変動額				
欠損填補		2,608,533		—
当期純利益又は当期純損失（△）		423,222		△4,315,905
当期変動額合計		3,031,755		△4,315,905
当期末残高		△3,193,482		△7,509,388
自己株式				
前期末残高		△8,724		△8,724
当期末残高		△8,724		△8,724
株主資本合計				
前期末残高		36,381,518		36,620,386
当期変動額				
新株の発行		11,505		—
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△195,860		—
当期純利益又は当期純損失（△）		423,222		△4,315,905
当期変動額合計		238,868		△4,315,905
当期末残高		36,620,386		32,304,481

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△84,266	△7,110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,155	△1,213
当期変動額合計	77,155	△1,213
当期末残高	△7,110	△8,324
為替換算調整勘定		
前期末残高	△3,176,837	△4,462,664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,285,826	2,282,416
当期変動額合計	△1,285,826	2,282,416
当期末残高	△4,462,664	△2,180,247
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△3,261,104	△4,469,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,208,670	2,281,202
当期変動額合計	△1,208,670	2,281,202
当期末残高	△4,469,774	△2,188,572
新株予約権		
前期末残高	518,586	615,248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,661	△26,649
当期変動額合計	96,661	△26,649
当期末残高	615,248	588,599
純資産合計		
前期末残高	33,639,001	32,765,860
当期変動額		
新株の発行	11,505	—
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△195,860	—
当期純利益又は当期純損失（△）	423,222	△4,315,905
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,112,008	2,254,553
当期変動額合計	△873,140	△2,061,352
当期末残高	32,765,860	30,704,508

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		1,805,717		△3,976,605
減価償却費		1,039,240		624,478
長期前払費用償却額		2,807		985
のれん償却額		249,358		—
減損損失		226,607		52,083
持分法による投資損益(△は益)		△10,372		△11,386
固定資産除却損		11,960		28,424
投資有価証券評価損益(△は益)		62,675		1,725
貸倒引当金の増減額(△は減少)		89,933		△91,629
賞与引当金の増減額(△は減少)		△86,534		△68,768
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△14,924		△102,055
返品調整引当金の増減額(△は減少)		45,511		△55,931
受注損失引当金の増減額(△は減少)		102,167		△84,225
受取利息及び受取配当金		△91,331		△73,233
支払利息		37,704		34,013
為替差損益(△は益)		34,757		54,865
有形固定資産売却損益(△は益)		27,226		△6,906
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損		—		2,694,875
事務所移転費用		407,004		9,597
特別退職金		1,143,186		1,458,892
売上債権の増減額(△は増加)		△178,193		3,661,970
たな卸資産の増減額(△は増加)		1,146,674		183,389
前払費用の増減額(△は増加)		19,506		176,415
仕入債務の増減額(△は減少)		△305,876		△23,031
未払金の増減額(△は減少)		△228,534		△443,056
未払費用の増減額(△は減少)		△161,798		△349,077
前受金の増減額(△は減少)		△2,528		65,171
未収消費税等の増減額(△は増加)		△8,539		△206,259
その他		△300,649		60,611
小計		5,062,756		3,615,332
利息及び配当金の受取額		80,024		92,075
利息の支払額		△37,370		△34,064
損害賠償金の支払額		△561,370		—
保険金の受取額		106,934		—
法人税等の支払額		△2,104,965		△234,678
法人税等の還付額		570,196		—
特別退職金の支払額		△434,414		△1,317,464
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,681,790		2,121,201

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△131,937	△2,223,501
定期預金の払戻による収入	—	1,142,320
有形固定資産の取得による支出	△1,014,586	△274,907
有形固定資産の売却による収入	92,714	4,783
無形固定資産の取得による支出	△257,099	△37,089
有価証券の取得による支出	△1,330,943	△2,677,451
有価証券の売却による収入	2,890,151	3,787,887
投資有価証券の取得による支出	△4,891,260	△3,664,343
投資有価証券の売却による収入	3,990,339	5,944,809
短期貸付けによる支出	△49,500	—
短期貸付金の回収による収入	29,400	44,600
敷金保証金の払込による支出	△10,580	△29,380
敷金及び保証金の回収による収入	667,336	156,908
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△33,676	—
その他	52,582	△2,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,940	2,172,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	11,505	—
長期借入金の返済による支出	△252,000	△252,000
配当金の支払額	△163,510	△27,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	△404,004	△279,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	△721,467	△287,938
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,559,258	3,726,038
現金及び現金同等物の期首残高	17,057,699	18,616,958
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,616,958	※ 22,342,996

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 14社 アクセス・システムズ・アメリカズ・インク アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー アクセス・チャイナ・インク アクセス（北京）有限公司 アクセス（南京）有限公司 アクセス・ソウル アイピー・インフュージョン・インク アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー 他5社</p> <p>当連結会計年度において、株式会社アクセス・パブリッシングは、清算手続きを完了し、また、連結子会社1社は、株式の売却を行い、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>その他、連結子会社2社を設立し連結の範囲に含め、また、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクと統合した連結子会社1社について連結子会社の数から減少させております。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 レッドゼロ・インク レッドゼロ（北京）テクノロジー (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 13社 アイピー・インフュージョン・インク アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インドिया アクセス（北京）有限公司 アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー アクセス・ソウル アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス 他7社</p> <p>当連結会計年度において、アクセス・チャイナ・インク、アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー他1社は、清算手続きが完了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>その他、連結子会社3社を設立し連結の範囲に含め、また、アイピー・インフュージョン・インクと吸収合併したアクセス・システムズ・アメリカズ・インクについて連結子会社の数から減少させております。</p> <p>(ロ)非連結子会社の名称等 非連結子会社 アクセス（北京）メディア・ソリューションズ (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の関連会社数 1社 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ</p>	<p>(イ)持分法適用の関連会社数 1社 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)																																								
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(ロ)持分法を適用していない非連結子会社(レッドゼロ・インク、レッドゼロ(北京)テクノロジー、その他2社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス・システムズ・アメリカズ・インク</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ペー・ハー</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス・チャイナ・インク</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス(北京)有限公司</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス(南京)有限公司</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス・ソウル</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アイピー・インフュージョン・インク</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ペー・フェー</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>他5社</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12月31日 * 1	アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス	12月31日 * 1	アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日 * 1	アクセス・チャイナ・インク	12月31日 * 1	アクセス(北京)有限公司	12月31日 * 1	アクセス(南京)有限公司	12月31日 * 1	アクセス・ソウル	12月31日 * 1	アイピー・インフュージョン・インク	12月31日 * 1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ペー・フェー	12月31日 * 1	他5社	12月31日 * 1	<p>(ロ)持分法を適用していない非連結子会社(アクセス(北京)メディア・ソリューションズ)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アイピー・インフュージョン・インク</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アイピー・インフュージョン・ソフトウェア</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>ア・インディア</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス(北京)有限公司</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス・ソウル</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> <tr> <td>他7社</td> <td>12月31日 * 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	アイピー・インフュージョン・インク	12月31日 * 1	アイピー・インフュージョン・ソフトウェア	12月31日 * 1	ア・インディア	12月31日 * 1	アクセス(北京)有限公司	12月31日 * 1	アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日 * 1	アクセス・ソウル	12月31日 * 1	アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス	12月31日 * 1	他7社	12月31日 * 1
会社名	決算日																																									
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12月31日 * 1																																									
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス	12月31日 * 1																																									
アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日 * 1																																									
アクセス・チャイナ・インク	12月31日 * 1																																									
アクセス(北京)有限公司	12月31日 * 1																																									
アクセス(南京)有限公司	12月31日 * 1																																									
アクセス・ソウル	12月31日 * 1																																									
アイピー・インフュージョン・インク	12月31日 * 1																																									
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ペー・フェー	12月31日 * 1																																									
他5社	12月31日 * 1																																									
会社名	決算日																																									
アイピー・インフュージョン・インク	12月31日 * 1																																									
アイピー・インフュージョン・ソフトウェア	12月31日 * 1																																									
ア・インディア	12月31日 * 1																																									
アクセス(北京)有限公司	12月31日 * 1																																									
アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日 * 1																																									
アクセス・ソウル	12月31日 * 1																																									
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス	12月31日 * 1																																									
他7社	12月31日 * 1																																									

項目	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社 建物（建物付属設備は除く）</p> <p>i) 平成10年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法</p> <p>ii) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 法人税法に規定する旧定額法</p> <p>iii) 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定額法</p> <p>建物以外</p> <p>i) 平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法</p> <p>ii) 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p> 建物： 3～47年 器具備品： 2～20年</p> <p>在外連結子会社 主として定額法を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度において、本社移転に伴い、主として本社建物及び器具備品について耐用年数が実態と乖離したため、当該資産について耐用年数の短縮を行っております。これに伴う影響額を減価償却費として販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ66,206千円減少し、税金等調整前当期純利益は48,771千円減少しております。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社 建物（建物付属設備は除く）</p> <p>i) 平成10年3月31日以前に取得したもの の・・・旧定率法</p> <p>ii) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの の・・・旧定額法</p> <p>iii) 平成19年4月1日以降に取得したもの の・・・定額法</p> <p>建物以外</p> <p>i) 平成19年3月31日以前に取得したもの の・・・旧定率法</p> <p>ii) 平成19年4月1日以降に取得したもの の・・・定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p> 建物： 3～47年 器具備品： 2～20年</p> <p>在外連結子会社 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3~5年)に基づいて定額法によっております。 ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。 ソフトウェア：4年 その他の無形 固定資産：3~5年</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>④ 長期前払費用 定額法</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>③ 受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>④ 長期前払費用 同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 受注損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. のれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。 なお、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>⑤ 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(ホ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 全面時価評価法によっております。</p> <p>のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。 なお、償却年数は、4年から5年です。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 返品調整引当金 _____</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ホ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 _____</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)</p>
<p>(受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準の変更) 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を採用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、受注制作のソフトウェア等のうち、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を採用しております。 当該変更による売上高及び損益並びにセグメント情報への影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 当該変更による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,132千円の減少、税金等調整前当期純損失は5,978千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「1年内返済予定の長期借入金」(当連結会計年度252,000千円)は、従来連結貸借対照表上区分掲載しておりましたが、重要性が乏しくなったため、連結会計年度においては、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において「受取配当金」(当連結会計年度10千円)及び「持分法における投資利益」(当連結会計年度10,372千円)は、従来連結損益計算表上区分掲載しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「保険金の受取額」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「保険金の受取額」は185,378千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「長期性定期預金」(前連結会計年度1,000,000千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示しております。 前連結会計年度において「還付消費税等」(当連結会計年度3,262千円)は、従来連結損益計算書上区分掲記しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度において「納品遅延損害金」(当連結会計年度9,172千円)は、従来連結損益計算書上区分掲記しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度において「固定資産売却益」(当連結会計年度6,906千円)は、従来連結損益計算書上区分掲記しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度において「固定資産除却損」(当連結会計年度28,424千円)、「前期損益修正損」(当連結会計年度7,054千円)、「減損損失」(当連結会計年度52,083千円)、「投資有価証券評価損」(当連結会計年度1,725千円)及び「事務所移転費用」(当連結会計年度9,597千円)は、従来連結損益計算書上区分掲記しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)																
<p>※1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金241,543千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金241,543千円)を相殺表示しております。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,706,307千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,563,534千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,269,841千円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、1年内返済予定の長期借入金252,000千円、長期借入金1,786,000千円の担保に供しております。</p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">153,457千円</td> </tr> </table>	建物	2,706,307千円	土地	1,563,534千円	計	4,269,841千円	投資有価証券(株式)	153,457千円	<p>※1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金108,164千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金108,164千円)を相殺表示しております。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,545,641千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,563,534千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,109,175千円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、1年内返済予定の長期借入金252,000千円、長期借入金1,534,000千円の担保に供しております。</p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,686千円</td> </tr> </table>	建物	2,545,641千円	土地	1,563,534千円	計	4,109,175千円	投資有価証券(株式)	1,686千円
建物	2,706,307千円																
土地	1,563,534千円																
計	4,269,841千円																
投資有価証券(株式)	153,457千円																
建物	2,545,641千円																
土地	1,563,534千円																
計	4,109,175千円																
投資有価証券(株式)	1,686千円																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)																																																							
<p>※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、354,419千円であります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与手当</td><td style="text-align: right;">2,487,620千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">5,366,391千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">59,322千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">115,870千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">のれん償却額</td><td style="text-align: right;">249,358千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">412,546千円</td></tr> </table> <p>※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 5,366,391千円</p> <p>※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">3,582千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">152千円</td></tr> </table> <p>※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">8,088千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">15,161千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">7,995千円</td></tr> </table> <p>※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">11,960千円</td></tr> </table> <p>※7 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 25%;">場所</th><th style="width: 25%;">用途</th><th style="width: 50%;">種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>本社（東京）</td><td>事務所用設備</td><td>建物及び器具備品</td></tr> <tr><td>アクセス（北京）有限公司（中国北京）</td><td>事務所用設備</td><td>建設仮勘定</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス（フランス モンペリエ）</td><td>事務所用設備</td><td>建物及び器具備品・ソフトウェア</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。</p> <p>本社は平成22年12月における事務所の移転に伴い、利用見込みのない建物及び器具備品について、帳簿価額の全額200,418千円を事務所移転費用として計上しております。</p> <p>アクセス（北京）有限公司における建設仮勘定につきましては、設備投資時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、帳簿価額の全額181,833千円を減損損失として計上しております。</p> <p>アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスにおける建物及び器具備品につきましては、12月取締役会にて解散を決議したため、帳簿価額の全額44,773千円を減損損失として計上しております。</p>	給与手当	2,487,620千円	研究開発費	5,366,391千円	貸倒引当金繰入額	59,322千円	賞与引当金繰入額	115,870千円	のれん償却額	249,358千円	減価償却費	412,546千円	建物	3,582千円	工具、器具及び備品	152千円	建物	8,088千円	土地	15,161千円	ソフトウェア	7,995千円	工具、器具及び備品	11,960千円	場所	用途	種類	本社（東京）	事務所用設備	建物及び器具備品	アクセス（北京）有限公司（中国北京）	事務所用設備	建設仮勘定	アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス（フランス モンペリエ）	事務所用設備	建物及び器具備品・ソフトウェア	<p>※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、136,814千円であります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与手当</td><td style="text-align: right;">2,359,202千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">3,261,418千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">103,487千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">24,711千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">353,390千円</td></tr> </table> <p>※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 3,261,418千円</p> <p>4 _____</p> <p>5 _____</p> <p>6 _____</p> <p>※7 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 25%;">場所</th><th style="width: 25%;">用途</th><th style="width: 50%;">種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>本社（東京）</td><td>事務所用設備</td><td>建物及び器具備品</td></tr> <tr><td>アクセス（北京）有限公司（中国北京）</td><td>事務所用設備</td><td>建物及び器具備品</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、独立した最小の資金生成単位を識別してグルーピングを行っております。</p> <p>本社は経営の合理化に伴い、利用見込みのない建物及び器具備品について、帳簿価額の全額18,341千円を減損損失として計上しております。</p> <p>アクセス（北京）有限公司における建物及び器具備品につきましては、設備投資時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、帳簿価額の全額である33,741千円を減損損失として計上しております。</p>	給与手当	2,359,202千円	研究開発費	3,261,418千円	貸倒引当金繰入額	103,487千円	賞与引当金繰入額	24,711千円	減価償却費	353,390千円	場所	用途	種類	本社（東京）	事務所用設備	建物及び器具備品	アクセス（北京）有限公司（中国北京）	事務所用設備	建物及び器具備品
給与手当	2,487,620千円																																																							
研究開発費	5,366,391千円																																																							
貸倒引当金繰入額	59,322千円																																																							
賞与引当金繰入額	115,870千円																																																							
のれん償却額	249,358千円																																																							
減価償却費	412,546千円																																																							
建物	3,582千円																																																							
工具、器具及び備品	152千円																																																							
建物	8,088千円																																																							
土地	15,161千円																																																							
ソフトウェア	7,995千円																																																							
工具、器具及び備品	11,960千円																																																							
場所	用途	種類																																																						
本社（東京）	事務所用設備	建物及び器具備品																																																						
アクセス（北京）有限公司（中国北京）	事務所用設備	建設仮勘定																																																						
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス（フランス モンペリエ）	事務所用設備	建物及び器具備品・ソフトウェア																																																						
給与手当	2,359,202千円																																																							
研究開発費	3,261,418千円																																																							
貸倒引当金繰入額	103,487千円																																																							
賞与引当金繰入額	24,711千円																																																							
減価償却費	353,390千円																																																							
場所	用途	種類																																																						
本社（東京）	事務所用設備	建物及び器具備品																																																						
アクセス（北京）有限公司（中国北京）	事務所用設備	建物及び器具備品																																																						

前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)														
<p>※8 特別退職金は海外子会社の優遇退職処置に伴う割増退職金及び欧州連結子会社2社の解散および清算に伴い、既に発生した費用または今後発生が見込まれる費用の引当額であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特別退職金</td> <td style="text-align: right;">796,627千円</td> </tr> <tr> <td>解散諸費用</td> <td style="text-align: right;">346,558千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,143,186千円</td> </tr> </table>	特別退職金	796,627千円	解散諸費用	346,558千円	計	1,143,186千円	<p>※8 特別退職金は、当社における希望退職者募集等による退職者への割増退職金及び再就職支援の手数料、並びに海外子会社の事業再編に伴う退職者への割増退職金であります。既に発生した費用または今後発生が見込まれる費用を特別退職金として計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">特別退職金計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提出会社</td> <td style="text-align: right;">1,121,931千円</td> </tr> <tr> <td>連結子会社</td> <td style="text-align: right;">336,960千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,458,892千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	特別退職金計上額	提出会社	1,121,931千円	連結子会社	336,960千円	合計	1,458,892千円
特別退職金	796,627千円														
解散諸費用	346,558千円														
計	1,143,186千円														
区分	特別退職金計上額														
提出会社	1,121,931千円														
連結子会社	336,960千円														
合計	1,458,892千円														
<p>※9 法人税等還付税額 海外子会社における、研究開発活動に係る投資促進税制に伴う還付金です。</p> <p>10 _____</p>	<p>9 _____</p>														
	<p>※10 前期損益修正益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">見積り計上した売上原価の修正</td> <td style="text-align: right;">167,111千円</td> </tr> <tr> <td>見積り計上した事務所解約に伴う費用の修正</td> <td style="text-align: right;">83,046千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,691千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">257,849千円</td> </tr> </table>	見積り計上した売上原価の修正	167,111千円	見積り計上した事務所解約に伴う費用の修正	83,046千円	その他	7,691千円	合計	257,849千円						
見積り計上した売上原価の修正	167,111千円														
見積り計上した事務所解約に伴う費用の修正	83,046千円														
その他	7,691千円														
合計	257,849千円														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△785,448千円
少数株主に係る包括利益	—
計	△785,448

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	77,155千円
為替換算調整勘定	△1,285,826
計	△1,208,670

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	391,731	300	—	392,031
合計	391,731	300	—	392,031
自己株式				
普通株式	11	—	—	11
合計	11	—	—	11

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行300株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 (ストック・オプション)の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	平成12年新株引受権	—
	平成13年新株引受権	—
	平成14年新株予約権	—
	平成15年新株予約権	—
	平成16年新株予約権(注)	35,414
	平成18年新株予約権①(注)	278,254
	平成18年新株予約権②(注)	11,482
	平成19年新株予約権	158,908
	平成21年新株予約権	131,187
	合計	615,248

(注) 米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	392,031	—	—	392,031
合計	392,031	—	—	392,031
自己株式				
普通株式	11	—	—	11
合計	11	—	—	11

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 (ストック・オプション)の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	平成14年新株予約権	—
	平成15年新株予約権	—
	平成16年新株予約権（注）	33,784
	平成18年新株予約権①（注）	280,791
	平成18年新株予約権②（注）	11,836
	平成19年新株予約権	130,298
	平成21年新株予約権	131,887
合計	588,599	

（注）米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年1月31日現在)
現金及び預金 17,432,598千円	現金及び預金 21,768,945千円
有価証券 (マネー・マーケット・ファンド、 コマーシャル・ペーパー) 1,315,263千円	有価証券 (マネー・マーケット・ファンド、 コマーシャル・ペーパー) 778,640千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 <u>△130,904千円</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 <u>△204,590千円</u>
現金及び現金同等物 <u>18,616,958千円</u>	現金及び現金同等物 <u>22,342,996千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。	同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、短期的で低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、主に自己資金を充当する方針ですが、設備投資資金につきましては金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理規定により、新規取引発生時に顧客の信用状況について調査を行い、社内審議・承認を徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を確認し、リスクを低減しております。

有価証券は、格付の高い企業のコマーシャルペーパーや、MMF等の公社債投資信託など、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財務状況を把握し、保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金には設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引につきましては投機的な取引を排除し、為替変動リスクの回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。なお、期末時点における取引残高はありません。

また、営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	17,432,598	17,432,598	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,605,433		
貸倒引当金 (*)	△297,605		
	8,307,827	8,307,827	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,418,049	5,418,049	—
資産計	31,158,476	31,158,476	—
(1) 買掛金	479,668	479,668	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	252,000	252,000	—
(3) 長期借入金	1,786,000	1,786,000	—
負債計	2,517,668	2,517,668	—
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。その他は、コマーシャルペーパーや、MMF等の公社債投資信託など、いずれも短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金

短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利のものについては短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当期末においては、取引残高がありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 非上場株式	153,457

こちらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	17,432,598	—
受取手形及び売掛金	8,605,433	—
合計	26,038,031	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、主に自己資金を充当する方針であります。設備投資資金につきましては金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理規定により、新規取引発生時に顧客の信用状況について調査を行い、社内審議・承認を徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を確認し、リスクを低減しております。

有価証券は、格付の高い企業のコマーシャルペーパーや、MMF等の公社債投資信託など、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財務状況を把握し、保有の妥当性を検証しております。

長期性預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性が高い金融商品であります。デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクを内包しておりますため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金には設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引につきましては投機的な取引を排除し、為替変動リスクの回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。なお、期末時点における取引残高はありません。

また、営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	21,768,945	21,768,945	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*）	4,836,422 △232,265		
	4,604,157	4,604,157	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,265,208	1,265,208	—
(4) 長期性預金	2,000,000	1,742,893	△257,106
資産計	29,638,311	29,381,204	△257,106
(1) 買掛金	365,769	365,769	—
(2) 一年内返済予定の長期借入金	252,000	252,000	—
(3) 長期借入金	1,534,000	1,534,000	—
負債計	2,151,769	2,151,769	—
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。その他は、コマーシャルペーパーや、MMF等の公社債投資信託など、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期性預金

長期性預金はデリバティブ内包型預金であり、時価の算定は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 一年内返済予定の長期借入金

短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利のものについては短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当期末においては、取引残高がありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 非上場株式	2,837

こちらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,768,945	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,658,116	167,805	10,500	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	472,655	—	—	—
長期性定期預金	—	—	—	2,000,000

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	252,000	252,000	252,000	252,000	526,000

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年1月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	453,290	452,513	776
	② 社債	1,285,224	1,267,169	18,054
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,738,514	1,719,683	18,831
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,876	2,876	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	2,354,548	2,355,061	△512
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,322,110	1,322,815	△704
	小計	3,679,534	3,680,752	△1,217
合計		5,418,049	5,400,435	17,614

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,990,339	393,129	—
債権	2,890,151	—	—
合計	6,880,491	393,129	—

当連結会計年度（平成24年1月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	472,655	473,014	△359
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	792,552	793,570	△1,017
	小計	1,265,208	1,266,584	△1,376
合計		1,265,208	1,266,584	△1,376

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	351	—	—
債権	9,732,345	—	4,385
合計	9,732,697	—	4,385

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当連結会計年度末において、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

当連結会計年度末において、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)												
<p>当社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度、前払退職金制度を採用しております。厚生年金基金については「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しており、前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。</p> <p>また、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">161,054,805 千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">159,998,978 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,055,827 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの拠出割合</p> <p style="text-align: right;">0.9 %</p>	年金資産の額	161,054,805 千円	年金財政計算上の給付債務の額	159,998,978 千円	差引額	1,055,827 千円	<p>当社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度、前払退職金制度を採用しております。厚生年金基金については「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しており、前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。</p> <p>また、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">171,944,542 千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">172,108,284 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△163,741 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの拠出割合</p> <p style="text-align: right;">0.9 %</p>	年金資産の額	171,944,542 千円	年金財政計算上の給付債務の額	172,108,284 千円	差引額	△163,741 千円
年金資産の額	161,054,805 千円												
年金財政計算上の給付債務の額	159,998,978 千円												
差引額	1,055,827 千円												
年金資産の額	171,944,542 千円												
年金財政計算上の給付債務の額	172,108,284 千円												
差引額	△163,741 千円												

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
(千円)	(千円)
①退職給付債務	△199,741
②年金資産	-
③未積立退職給付債務 (①+②)	△199,741
④会計基準変更時差異の未処理額	-
⑤連結貸借対照表計上額純額 (③+④)	△199,741
⑥前払年金費用	-
⑦退職給付引当金 (⑤-⑥)	△199,741
(注) 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成23年1月31日現在の年金資産額(時価)は168,077,522千円であり、同日現在の同基金への加入員総数に対する当社グループの加入人員の割合による当期末年金資産残高は1,228,893千円であります。	△97,685
なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	-
	△97,685
	-
	△97,685
	-
	△97,685
	-
	△97,685
(注) 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成24年1月31日現在の年金資産額(時価)は175,663,229千円であり、同日現在の同基金への加入員総数に対する当社グループの加入人員の割合による当期末年金資産残高は758,679千円であります。	△97,685
なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	-

3. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
(千円)	(千円)
①勤務費用 138,694	①勤務費用 152,625
②退職給付費用 138,694	②退職給付費用 152,625
<p>(注) 勤務費用には、厚生年金基金分103,307千円が含まれております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>また、上記退職給付費用以外に米国及び韓国連結子会社における確定拠出型の退職給付費用168,985千円を計上しております。</p>	<p>(注) 勤務費用には、厚生年金基金分84,714千円が含まれております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>また、上記退職給付費用以外に米国及び韓国連結子会社における確定拠出型の退職給付費用128,383千円を計上しております。</p>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
当社及び一部の連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 96名	当社従業員 195名	当社監査役 2名 当社従業員 284名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)取締役 2名 当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)従業員 20名 当社顧問 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,985株	普通株式 7,425株	普通株式 6,990株
付与日	平成12年7月28日	平成13年6月29日	平成14年12月3日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株引受権割当契約」に定めております。	同左	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成12年7月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成16年1月1日であります。	平成13年6月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年1月1日であります。	平成14年12月3日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年1月1日であります。
権利行使期間	平成14年8月1日から平成22年6月30日まで	平成15年4月27日から平成23年4月26日まで	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名 当社子会社（当社 完全子会社）従業 員 3名 当社子会社（当社 完全子会社ではな い子会社）従業員 1名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名 当社子会社（当社 完全子会社ではな い子会社）取締役 1名 当社子会社（当社 完全子会社ではな い子会社）従業員 6名 当社顧問 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）取 締役 4名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）従 業員 180名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 510株	普通株式 1,500株	普通株式 4,500株
付与日	平成15年4月14日	平成16年4月21日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること。 細目については当社と 付与対象者の間で締結する 「新株予約権割当契約」に 定めております。	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株予約権割当契 約」に定めております。	同左
対象勤務期間	平成15年4月14日から平成 16年4月25日まで。	平成16年4月21日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成19年1月1日であり ます。	平成18年4月18日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成23年4月10日であり ます。
権利行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	平成17年4月26日から 平成25年4月25日まで	平成19年4月27日から 平成27年4月26日まで

	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 232名 当社子会社（当社 完全子会社）従業員 14名	当社社外取締役 3名 当社従業員 118名 当社子会社従業員 5名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）取 締役 1名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）従 業員 118名	当社取締役 3名 当社社外取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 527名 当社顧問 1名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 192名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,706株	普通株式 1,094株	普通株式 2,987株
付与日	平成18年4月27日	平成19年3月6日	平成21年4月3日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株予約権割当契 約」に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	平成18年4月27日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成27年4月27日であり ます。	平成19年3月6日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成26年2月26日であり ます。	平成21年4月3日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成28年3月25日であり ます。
権利行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	平成23年3月25日から 平成31年3月24日まで

(注) スtock・オプション数は株式分割反映後の株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	330	1,493	795
権利確定	—	—	—
権利行使	270	—	30
失効	60	130	45
未行使残	—	1,363	720

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	1,964
付与	—	—	—
失効	—	—	169
権利確定	—	—	1,251
未確定残	—	—	544
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15	690	904
権利確定	—	—	1,251
権利行使	—	—	—
失効	—	—	338
未行使残	15	690	1,817

	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	252	665	2,900
付与	—	—	—
失効	15	72	507
権利確定	55	200	—
未確定残	182	393	2,393
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,680	105	—
権利確定	55	200	—
権利行使	—	—	—
失効	93	34	—
未行使残	1,642	271	—

② 単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (注) 1 (円)	33,334	233,450	83,522
行使時平均株価 (注) 1 (円)	143,194	—	142,200
公正な評価単価 (付与日) (注) 1 (円)			
a (注) 2	—	—	—
b (注) 2	—	—	—
c (注) 2	—	—	—
d (注) 2	—	—	—
e (注) 2	—	—	—
f (注) 2	—	—	—
g (注) 2	—	—	—
h (注) 2	—	—	—
i (注) 2	—	—	—
j (注) 2	—	—	—
k (注) 2	—	—	—
l (注) 2	—	—	—
m (注) 2	—	—	—
n (注) 2	—	—	—
o (注) 2	—	—	—
p (注) 2	—	—	—
q (注) 2	—	—	—
r (注) 2	—	—	—
s (注) 2	—	—	—
t (注) 2	—	—	—
u (注) 2	—	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①
権利行使価格 (注) 1 (円)	133,334	752,667	1,060,000
行使時平均株価 (注) 1 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (注) 1 (円)			
a (注) 2	—	496,903	—
b (注) 2	—	509,453	—
c (注) 2	—	526,263	—
d (注) 2	—	—	705,028
e (注) 2	—	—	726,333
f (注) 2	—	—	746,213
g (注) 2	—	—	—
h (注) 2	—	—	—
i (注) 2	—	—	—
j (注) 2	—	—	—
k (注) 2	—	—	—
l (注) 2	—	—	—
m (注) 2	—	—	—
n (注) 2	—	—	—
o (注) 2	—	—	—
p (注) 2	—	—	—
q (注) 2	—	—	—
r (注) 2	—	—	—
s (注) 2	—	—	—
t (注) 2	—	—	—
u (注) 2	—	—	—

	平成18年 ストック・オプション②	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (注) 1 (円)	1,030,000	611,377	225,205
行使時平均株価 (注) 1 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (注) 1 (円)			
a (注) 2	—	—	—
b (注) 2	—	—	—
c (注) 2	—	—	—
d (注) 2	—	—	—
e (注) 2	—	—	—
f (注) 2	—	—	—
g (注) 2	705,040	—	—
h (注) 2	724,315	—	—
i (注) 2	742,251	—	—
j (注) 2	—	268,764	—
k (注) 2	—	298,485	—
l (注) 2	—	309,288	—
m (注) 2	—	319,408	—
n (注) 2	—	328,810	—
o (注) 2	—	337,656	—
p (注) 2	—	—	131,919
q (注) 2	—	—	138,502
r (注) 2	—	—	142,959
s (注) 2	—	—	150,210
t (注) 2	—	—	152,477
u (注) 2	—	—	155,418

(注) 1. 平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」、「行使時平均株価」及び「公正な評価単価」が調整されております。

2. 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
- b 平成18年1月1日から平成25年4月25日まで
- c 平成19年1月1日から平成25年4月25日まで
- d 平成21年4月10日から平成27年4月26日まで
- e 平成22年4月10日から平成27年4月26日まで
- f 平成23年4月10日から平成27年4月26日まで
- g 平成21年4月27日から平成28年4月26日まで
- h 平成22年4月27日から平成28年4月26日まで
- i 平成23年4月27日から平成28年4月26日まで
- j 平成20年4月27日から平成28年4月26日まで

- k 平成22年2月26日から平成28年4月26日まで
- l 平成23年2月26日から平成28年4月26日まで
- m 平成24年2月26日から平成28年4月26日まで
- n 平成25年2月26日から平成28年4月26日まで
- o 平成26年2月26日から平成28年4月26日まで
- p 平成23年3月25日から平成31年3月24日まで
- q 平成24年3月25日から平成31年3月24日まで
- r 平成25年3月25日から平成31年3月24日まで
- s 平成26年3月25日から平成31年3月24日まで
- t 平成27年3月25日から平成31年3月24日まで
- u 平成28年3月25日から平成31年3月24日まで

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	84,445千円
販売費及び一般管理費	56,778千円

当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 195名	当社監査役 2名 当社従業員 284名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）取締役 2名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）従業員 20名 当社顧問 5名	当社従業員 3名 当社子会社（当社完全子会社）従業員 3名 当社子会社（当社完全子会社ではない子会社）従業員 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 7,425株	普通株式 6,990株	普通株式 510株
付与日	平成13年6月29日	平成14年12月3日	平成15年4月14日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	同左	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成13年6月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年1月1日であります。	平成14年12月3日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年1月1日であります。	平成15年4月14日から平成16年4月25日まで。
権利行使期間	平成15年4月27日から平成23年4月26日まで	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 35名 当社子会社（当社 完全子会社ではな い子会社）取締役 1名 当社子会社（当社 完全子会社ではな い子会社）従業員 6名 当社顧問 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）取 締役 4名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）従 業員 180名	当社従業員 232名 当社子会社（当社 完全子会社）従業 員 14名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,500株	普通株式 4,500株	普通株式 2,706株
付与日	平成16年4月21日	平成18年4月18日	平成18年4月27日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	平成16年4月21日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成19年1月1日であります。	平成18年4月18日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成23年4月10日であります。	平成18年4月27日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年4月27日であります。
権利行使期間	平成17年4月26日から平成25年4月25日まで	平成19年4月27日から平成27年4月26日まで	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで

	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社社外取締役 3名 当社従業員 118名 当社子会社従業員 5名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）取 締役 1名 当社子会社（当社 国内完全子会社で はない子会社）従 業員 118名	当社取締役 3名 当社社外取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 527名 当社顧問 1名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 192名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,094株	普通株式 2,987株
付与日	平成19年3月6日	平成21年4月3日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株予約権割当契 約」に定めております。	同左
対象勤務期間	平成19年3月6日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成26年2月26日であり ます。	平成21年4月3日から権利 確定日まで。なお、権利確 定日は、段階的な権利行使 期間に応じて定められ、最 終の権利行使期間の開始日 は平成28年3月25日であり ます。
権利行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	平成23年3月25日から 平成31年3月24日まで

(注) スtock・オプション数は株式分割反映後の株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,363	720	15
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	1,363	225	—
未行使残	—	495	15

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	544	182
付与	—	—	—
失効	—	25	68
権利確定	—	519	26
未確定残	—	—	88
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	690	1,817	1,642
権利確定	—	519	26
権利行使	—	—	—
失効	210	755	520
未行使残	480	1,581	1,148

	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	393	2,393
付与	—	—
失効	95	860
権利確定	191	195
未確定残	107	1,338
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	271	—
権利確定	191	195
権利行使	—	—
失効	117	—
未行使残	345	195

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (注) 1 (円)	233,450	83,522	133,334
行使時平均株価 (注) 1 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (注) 1 (円)			
a (注) 2	—	—	—
b (注) 2	—	—	—
c (注) 2	—	—	—
d (注) 2	—	—	—
e (注) 2	—	—	—
f (注) 2	—	—	—
g (注) 2	—	—	—
h (注) 2	—	—	—
i (注) 2	—	—	—
j (注) 2	—	—	—
k (注) 2	—	—	—
l (注) 2	—	—	—
m (注) 2	—	—	—
n (注) 2	—	—	—
o (注) 2	—	—	—
p (注) 2	—	—	—
q (注) 2	—	—	—
r (注) 2	—	—	—
s (注) 2	—	—	—
t (注) 2	—	—	—
u (注) 2	—	—	—

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①	平成18年 ストック・オプション②
権利行使価格 (注) 1 (円)	752,667	1,060,000	1,030,000
行使時平均株価 (注) 1 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (注) 1 (円)			
a (注) 2	496,903	—	—
b (注) 2	509,453	—	—
c (注) 2	526,263	—	—
d (注) 2	—	705,028	—
e (注) 2	—	726,333	—
f (注) 2	—	746,213	—
g (注) 2	—	—	705,040
h (注) 2	—	—	724,315
i (注) 2	—	—	742,251
j (注) 2	—	—	—
k (注) 2	—	—	—
l (注) 2	—	—	—
m (注) 2	—	—	—
n (注) 2	—	—	—
o (注) 2	—	—	—
p (注) 2	—	—	—
q (注) 2	—	—	—
r (注) 2	—	—	—
s (注) 2	—	—	—
t (注) 2	—	—	—
u (注) 2	—	—	—

	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（注）1（円）	611,377	225,205
行使時平均株価（注）1（円）	—	—
公正な評価単価（付与日） （注）1（円）		
a（注）2	—	—
b（注）2	—	—
c（注）2	—	—
d（注）2	—	—
e（注）2	—	—
f（注）2	—	—
g（注）2	—	—
h（注）2	—	—
i（注）2	—	—
j（注）2	268,764	—
k（注）2	298,485	—
l（注）2	309,288	—
m（注）2	319,408	—
n（注）2	328,810	—
o（注）2	337,656	—
p（注）2	—	131,919
q（注）2	—	138,502
r（注）2	—	142,959
s（注）2	—	150,210
t（注）2	—	152,477
u（注）2	—	155,418

（注）1. 平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」、「行使時平均株価」及び「公正な評価単価」が調整されております。

2. 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
- b 平成18年1月1日から平成25年4月25日まで
- c 平成19年1月1日から平成25年4月25日まで
- d 平成21年4月10日から平成27年4月26日まで
- e 平成22年4月10日から平成27年4月26日まで
- f 平成23年4月10日から平成27年4月26日まで
- g 平成21年4月27日から平成28年4月26日まで
- h 平成22年4月27日から平成28年4月26日まで
- i 平成23年4月27日から平成28年4月26日まで
- j 平成20年4月27日から平成28年4月26日まで

- k 平成22年2月26日から平成28年4月26日まで
- l 平成23年2月26日から平成28年4月26日まで
- m 平成24年2月26日から平成28年4月26日まで
- n 平成25年2月26日から平成28年4月26日まで
- o 平成26年2月26日から平成28年4月26日まで
- p 平成23年3月25日から平成31年3月24日まで
- q 平成24年3月25日から平成31年3月24日まで
- r 平成25年3月25日から平成31年3月24日まで
- s 平成26年3月25日から平成31年3月24日まで
- t 平成27年3月25日から平成31年3月24日まで
- u 平成28年3月25日から平成31年3月24日まで

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	△18,348千円
販売費及び一般管理費	1,656千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>在外子会社繰越税額控除 652,164</p> <p>繰越欠損金 3,985,854</p> <p>投資減損額否認額 131,405</p> <p>減価償却資産償却超過額 146,462</p> <p>未払費用否認 179,768</p> <p>未払事業税 17,749</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 90,712</p> <p>退職給付引当金 81,294</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 144,061</p> <p>売上原価否認額 175,466</p> <p>受注損失引当金否認額 149,472</p> <p>その他 560,569</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 6,314,982</p> <p>評価性引当額 △5,712,439</p> <hr/> <p>繰延税金資産の合計 602,542</p> <p>繰延税金負債</p> <p>減価償却資産償却余裕額 △5,491</p> <p>その他 △618</p> <hr/> <p>繰延税金負債の合計 △6,110</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 596,432</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>在外子会社繰越税額控除 672,427</p> <p>繰越欠損金 4,839,935</p> <p>投資減損額否認額 88,467</p> <p>減価償却資産償却超過額 123,509</p> <p>未払費用否認 165,576</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 41,557</p> <p>退職給付引当金 36,723</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 16,990</p> <p>売上原価否認額 35,426</p> <p>受注損失引当金否認額 57,615</p> <p>その他 775,585</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 6,853,814</p> <p>評価性引当額 △6,440,529</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 413,285</p> <p>繰延税金負債との相殺額 △6,318</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 406,966</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務 5,438</p> <p>その他 3,062</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 8,501</p> <p>繰延税金資産との相殺額 △6,318</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 2,182</p> <p>繰延税金資産負債の純額 404,783</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3</p> <p>株式報酬費用 1.7</p> <p>住民税均等割等 0.5</p> <p>評価性引当額 49.3</p> <p>研究開発費等の特別控除 △7.9</p> <p>子会社税額還付金 △11.1</p> <p>未実現利益の修正 △4.6</p> <p>外国税額 5.5</p> <p>延滞税加算税等 3.6</p> <p>その他 △1.4</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等負担率 76.6</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>

前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
	<p>3. 法人税等の税率変更等による影響</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、当社では繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成25年2月1日以降に開始する連結会計年度については従来の40.7%から37.8%に、平成28年2月1日以降に開始する連結会計年度については35.5%に変更されます。</p> <p>なお、これにより繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額並びに法人税等調整額に与える影響はありません。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

(共通支配下の取引等)

事業譲受

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容
当社連結子会社である株式会社アクセス・パブリッシング
コンテンツ系事業
 - (2) 企業結合の法的形式
事業譲受
 - (3) 結合後企業の名称
株式会社ACCESS
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
 - ①事業譲受の目的
当社グループ事業の見直しをはかるため
 - ②事業譲受の期日
平成22年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。従って、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびにその他取引の概要に関する事項
 - (1) 結合当事企業及びその事業の内容
 - (吸収合併存続会社)
名称 アイピー・インフュージョン・インク
事業内容 ネットワーク機器向けソフトウェアの開発及び販売
 - (吸収合併消滅会社)
名称 アクセス・システムズ・アメリカズ・インク
事業内容 携帯電話・情報家電向けソフトウェアの開発及び販売
 - (2) 企業結合日
平成24年1月1日
 - (3) 企業結合の法的形式
アイピー・インフュージョン・インク(当社の連結子会社)を存続会社、アクセス・システムズ・アメリカズ・インク(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併
 - (4) 結合後企業の名称
アイピー・インフュージョン・インク(当社の連結子会社)
 - (5) その他取引の概要に関する事項
当社では、会社運営体制・事業推進体制の抜本的な見直しを行っており、その一環として、海外拠点の集約等を進めてまいります。本合併は、グループ経営管理の効率化、管理コストの削減に寄与するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ザクラ（現東京カレンダー株式会社）

(2) 分離した事業の内容

メディアサービス事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、経営再生に向け、当社の置かれた事業環境や業績等を総合的に勘案した結果、メディアサービス事業が当社の事業展開の中核を担うものでないと判断するに至りました。このため、現在進めている組織再構築の一環として当該事業を早期に整理することが当社事業および業績に寄与するものと考え、本会社分割（吸収分割）を実施いたします。

(4) 事業分離日

平成24年1月31日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、株式会社ザクラを承継会社とする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損失の金額

99,991千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 164,181千円

固定資産 247千円

資産合計 164,428千円

流動負債 64,437千円

固定負債 —

負債合計 64,437千円

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

メディアサービス事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 350,050千円

営業損失 443,092千円

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

	ソフトウェア の受託開発事 業(千円)	コンテンツ系 事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,855,669	1,264,548	25,120,217	—	25,120,217
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,855,669	1,264,548	25,120,217	—	25,120,217
営業費用	18,607,086	1,987,369	20,594,456	—	20,594,456
営業利益(△損失)	5,248,582	△722,821	4,525,761	—	4,525,761
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	20,335,856	813,966	21,149,822	18,432,598	39,582,421
減価償却費	1,040,030	2,017	1,042,047	—	1,042,047
減損損失	226,607	—	226,607	—	226,607
資本的支出	1,269,501	2,184	1,271,685	—	1,271,685

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資金の金額は184億32百万であり、現金及び預金(短期・長期定期預金)であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	22,578,938	890,866	1,237,357	413,055	25,120,217	—	25,120,217
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	241,662	2,215,437	472,051	1,591,039	4,520,190	(4,520,190)	—
計	22,820,600	3,106,304	1,709,408	2,004,094	29,640,408	(4,520,190)	25,120,217
営業費用	18,445,961	3,371,133	2,135,394	2,233,654	26,186,143	(5,591,687)	20,594,456
営業利益（△損失）	4,374,638	△264,828	△425,985	△229,559	3,454,264	1,071,497	4,525,761
II 資産	30,992,898	7,761,378	1,816,475	1,529,286	42,100,038	(2,517,617)	39,582,421

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国
欧州
アジア

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

	米国	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	3,894,303	3,187,901	1,644,339	8,726,543
II 連結売上高（千円）	—	—	—	25,120,217
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	15.5	12.7	6.6	34.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・欧州であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に5つの事業部を置き、各事業部は、取扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「ソフトウェア事業（国内）」、「ソフトウェア事業（海外）」、「ネットワークソフト事業」、「フロントエンド事業」、「メディアサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア事業（国内）」は国内における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。また国内外における特許権のライセンス収入も含まれております。

「ソフトウェア事業（海外）」は米国、欧州、アジアの当社グループ海外拠点において、海外における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。

「ネットワークソフト事業」はネットワーク機器向けソフトウェアの開発・販売を行っております。

「フロントエンド事業」はスマートフォンやタブレット端末を利用した新たなサービスを実現するためのソリューション提供を行っております。

「メディアサービス事業」は雑誌類出版の他、雑誌と電子媒体を連携させ、新たなメディアとしての付加価値提供を行っております。なお、平成24年1月31日を効力発生日として、当事業の外部会社への会社分割（吸収分割）を実施しました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一内容であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業	メディア サービス 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	18,328,067	3,272,702	2,254,898	—	1,264,548	25,120,217	—	25,120,217
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	2,828,038	—	—	—	2,828,038	△2,828,038	—
計	18,328,067	6,100,741	2,254,898	—	1,264,548	27,948,255	△2,828,038	25,120,217
セグメント利益 又は損失(△)	6,130,795	△305,231	189,972	—	△840,675	5,174,861	△649,100	4,525,761
セグメント資産	11,670,011	2,333,227	1,580,020	—	813,966	16,397,224	23,185,196	39,582,421
セグメント負債	2,281,680	1,762,038	1,185,649	—	120,870	5,350,238	1,466,322	6,816,560
その他の項目								
減価償却費	633,705	595,224	173,733	—	73,757	1,476,420	△437,180	1,039,240
のれんの償却額	—	73,062	176,295	—	—	249,358	—	249,358

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△649,100千円はセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額23,185,196千円には、セグメント間取引消去△843,327千円、金融資産等の各報告セグメントに配分されていない全社資産24,028,524千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額1,466,322千円には、セグメント間取引消去△571,677千円、金融負債等の各報告セグメントに配分されていない全社負債2,038,000千円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額△437,180千円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業	メディア サービス 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	8,783,155	2,127,926	2,243,770	276,744	350,050	13,781,648	—	13,781,648
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	246,129	319,948	28,211	5,524	—	599,813	△599,813	—
計	9,029,284	2,447,874	2,271,982	282,269	350,050	14,381,461	△599,813	13,781,648
セグメント利益 又は損失(△)	4,146,104	△1,405,977	△1,228,287	△816,145	△443,092	252,602	25,662	278,264
セグメント資産	6,793,938	1,752,436	1,546,883	1,276,704	26,062	11,396,025	24,606,194	36,002,219
セグメント負債	1,147,831	1,524,478	815,236	298,186	1,870	3,787,604	1,510,107	5,297,711
その他の項目								
減価償却費	239,262	209,535	145,112	58,150	20,406	672,467	△47,988	624,478

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額25,662千円はセグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額24,606,194千円には、セグメント間取引消去△488,015千円、金融資産等の各報告セグメントに配分されていない全社資産25,094,210千円が含まれております。
 - (3) セグメント負債の調整額1,510,107千円には、セグメント間取引消去△275,892千円、金融負債等の各報告セグメントに配分されていない全社負債1,786,000千円が含まれております。
 - (4) 減価償却費の調整額△47,988千円はセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
8,955,344	2,438,044	573,966	1,809,098	5,193	13,781,648

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,039,441	ソフトウェア事業（国内）
Smartphone Technologies LLC（米国）	1,949,527	ソフトウェア事業（国内）

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

（単位：千円）

	ソフト ウェア事業 （国内）	ソフト ウェア事業 （海外）	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業	メディア サービス 事業	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
減損損失	18,341	33,741	—	—	—	—	—	52,083

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）
 該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	携帯電話事業他	(被所有) 直接 11.60	当社製品の販売	受託開発及びロイヤリティーの販売	7,776,048	売掛金	3,449,933

(注) 受託開発及びロイヤリティーの販売につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	携帯電話事業他	(被所有) 直接 11.60	当社製品の販売	当社ソフトウェアの販売等	2,039,441	売掛金	1,684,127

(注) 当社ソフトウェアの販売につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	
1株当たり純資産額	82,012.68円	1株当たり純資産額	76,822.38円
1株当たり当期純利益金額	1,079.87円	1株当たり当期純利益金額	△11,009.40円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,079.20円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)	当連結会計年度末 (平成24年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	32,765,860	30,704,508
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	615,248	588,599
(うち新株予約権)	(615,248)	(588,599)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	32,150,611	30,115,909
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	392,020	392,020

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	423,222	△4,315,905
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	423,222	△4,315,905
期中平均株式数(株)	391,920.38	392,020.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	244.43	—
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定 に基づくもの))	(—)	—
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ20及び21 の規定に基づくもの))	(244.43)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づ く新株予約権1種類(新株予約権 の目的となる株式の数1,363 株)。 旧商法第280条ノ20及び21の規定 に基づく新株予約権4種類(新株 予約権の数2,658個、目的となる 株式の数4,890株)。会社法第236 条、第238条及び第239条の規定に 基づく新株予約権2種類(新株予 約権の数3,057個、目的となる株 式の数3,057株)。	旧商法第280条ノ20及び21の規定 に基づく新株予約権5種類(新株 予約権の数1,829個、目的となる 株式の数3,807株)。会社法第236 条、第238条及び第239条の規定に 基づく新株予約権2種類(新株予 約権の数1,985個、目的となる株 式の数1,985株)。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

1. 希望退職者の募集について

当社は、平成23年4月12日開催の取締役会において、希望退職者の募集を実施することを決議いたしました。

(1) 希望退職者募集の理由

無償プラットフォームソフトの急速な台頭によりACCESS Linux Platform事業における収益計上が困難となっていること、スマートフォンのシェア拡大により従来までの当社の収益基盤であったフィーチャーフォンの出荷台数が減少していること等、当社を取り巻く事業環境は急激に変化しており、収益・コスト構造の抜本的な改善を目的として、希望退職者の募集を実施することを決議いたしました。

(2) 希望退職者募集の概要

- ① 募集人数 200名程度
- ② 募集対象者 2011年4月新卒入社者および国内出向者を除く当社正社員
- ③ 募集期間 平成23年5月23日から5月31日
- ④ 退職予定日 平成23年6月30日(予定)
- ⑤ 優遇措置 退職者に対して所定の退職金の他に特別退職一時金を支給するとともに、希望者に対して支援会社を通じて再就職支援を行う。

(3) 希望退職による損失の見込み額

本募集に想定通りの応募があった場合、翌連結会計年度(平成24年1月期)に特別退職一時金等の支給に伴う特別損失を949百万円程度見込んでおります。

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 新株予約権の放棄について

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等に対し、ストックオプションとして発行した新株予約権について、放棄の申し出がなされたことから、一部消滅いたしました。

(1) 消滅する新株予約権の内容

① 第1回新株予約権(※1)

株主総会決議日	平成14年4月25日
取締役会決議日	平成14年11月25日
発行した新株予約権の個数(株数)	466個(6,990株)
新株予約権の行使価額	1個当たり1,252,830円 (1株あたり83,522円)
放棄される新株予約権の個数(株数)	18個(270株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	15個(225株)

② 第2回新株予約権(※1)

株主総会決議日	平成14年4月25日
取締役会決議日	平成15年4月11日
発行した新株予約権の個数(株数)	34個(510株)
新株予約権の行使価額	1個当たり2,000,010円 (1株あたり133,334円)
放棄される新株予約権の個数(株数)	1個(15株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	0個(0株)

③ 第3回新株予約権(※1)

株主総会決議日	平成15年4月25日
取締役会決議日	平成16年4月13日
発行した新株予約権の個数(株数)	100個(1,500株)
新株予約権の行使価額	1個当たり11,290,005円 (1株あたり752,667円)
放棄される新株予約権の個数(株数)	16個(240株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	16個(240株)

④ 第4回新株予約権(※2)

株主総会決議日	平成17年4月26日
取締役会決議日	平成18年4月10日
発行した新株予約権の個数(株数)	1,500個(4,500株)
新株予約権の行使価額	1個当たり3,180,000円 (1株あたり1,060,000円)
放棄される新株予約権の個数(株数)	361個(1,083株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	146個(438株)

⑤ 第5回新株予約権

株主総会決議日	平成18年4月26日
取締役会決議日	平成18年4月26日
発行した新株予約権の個数(株数)	2,706個(2,706株)
新株予約権の行使価額	1,030,000円
放棄される新株予約権の個数(株数)	1,065個(1,065株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	171個(171株)

⑥ 第6回新株予約権

株主総会決議日	平成18年4月26日
取締役会決議日	平成19年2月26日
発行した新株予約権の個数(株数)	1,094個(1,094株)
新株予約権の行使価額	611,377円
放棄される新株予約権の個数(株数)	342個(342株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	73個(73株)

⑦ 第7回新株予約権

株主総会決議日	平成20年4月22日
取締役会決議日	平成21年3月25日
発行した新株予約権の個数(株数)	2,987個(2,987株)
新株予約権の行使価額	225,205円
放棄される新株予約権の個数(株数)	1,327個(1,327株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	170個(170株)

(※1) 平成16年7月20日付で普通株式1株を5株、及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使価額が調整されております。

(※2) 平成18年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使価額が調整されております。

(2) 消滅の理由

当社がこれまでに発行いたしました新株予約権につきましては、権利行使価額が時価を著しく上回る状況にあり、インセンティブプランとしての目的を果たすことが現実的ではないところ、残存する新株予約権の割当対象者から、自主的に権利放棄の申し出がなされたことにより、放棄の申し出を受けた当該新株予約権合計3,130個(4,342株)が消滅するものであります。

(3) 新株予約権の消滅日

平成24年2月24日

(4) 新株予約権の放棄による損益への影響額

権利付与時点より新株予約権として積み立てておりました費用を取り崩すことにより、翌連結会計年度(平成25年1月期)に売上原価の戻入88百万円、販売費及び一般管理費の戻入102百万円、特別利益として新株予約権戻入益37百万円を見込んでおります。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	252,000	252,000	1.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,200	3.58	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,786,000	1,534,000	1.73	平成25年2月28日～ 平成31年3月18日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	3,868	3.58	平成25年3月28日～ 平成27年12月28日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,038,000	1,791,069	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	252,000	252,000	252,000	252,000
リース債務	1,243	1,289	1,335	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

①【当連結会計年度における四半期情報】

	第1四半期 自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	第2四半期 自平成23年5月1日 至平成23年7月31日	第3四半期 自平成23年8月1日 至平成23年10月31日	第4四半期 自平成23年11月1日 至平成24年1月31日
売上高 (千円)	2,874,562	3,528,541	3,015,083	4,363,460
税金等調整前四半期 純利益(△損失)金額 (千円)	△1,158,918	33,179	△331,544	△2,519,321
四半期純損失金額 (千円)	△1,021,549	△94,810	△798,706	△2,400,838
1株当たり四半期 純損失金額 (円)	△2,605.86	△241.85	△2,037.41	△6,124.28

②【決算日後の状況】

該当事項はありません。

③【訴訟】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,014,370	19,368,749
売掛金	8,085,989	3,665,832
有価証券	26,115	23,070
仕掛品	※1 290,277	※1 98,042
前払費用	282,971	144,360
関係会社短期貸付金	420,635	140,680
繰延税金資産	362,477	182,767
その他	227,090	307,639
貸倒引当金	△98,346	△86,011
流動資産合計	23,611,581	23,845,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,245,556	3,120,360
減価償却累計額	△381,327	△463,653
建物（純額）	※3 2,864,228	※3 2,656,707
車両運搬具	619	—
減価償却累計額	△523	—
車両運搬具（純額）	96	—
工具、器具及び備品	887,557	723,757
減価償却累計額	△645,971	△575,068
工具、器具及び備品（純額）	241,585	148,689
土地	※3 1,603,905	※3 1,603,905
有形固定資産合計	4,709,814	4,409,302
無形固定資産		
特許権	1,774	—
商標権	15,717	9,007
ソフトウェア	411,413	254,136
電話加入権	3,549	3,549
知的財産権	※2 184,239	※2 137,199
無形固定資産合計	616,694	403,893
投資その他の資産		
投資有価証券	9,722	15,063
関係会社株式	13,515,137	10,608,375
関係会社出資金	44,320	248,080
長期性定期預金	1,000,000	2,000,000
破産更生債権等	300,000	10,738
長期前払費用	776	21
繰延税金資産	39,098	—
その他	182,483	80,018
貸倒引当金	△300,068	△5,369
投資その他の資産合計	14,791,471	12,956,928
固定資産合計	20,117,980	17,770,124
資産合計	43,729,561	41,615,254

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	407,741	161,276
1年内返済予定の長期借入金	※3 252,000	※3 252,000
未払金	1,514,909	986,266
未払費用	206,726	203,906
未払法人税等	154,856	3,800
前受金	113,367	32,372
預り金	96,613	22,255
賞与引当金	222,879	102,106
返品調整引当金	55,931	—
受注損失引当金	※1 112,876	※1 28,650
資産除去債務	—	10,640
その他	46,546	12,819
流動負債合計	3,184,448	1,816,094
固定負債		
長期借入金	※3 1,786,000	※3 1,534,000
繰延税金負債	—	2,182
退職給付引当金	199,741	97,685
資産除去債務	—	7,933
固定負債合計	1,985,741	1,641,801
負債合計	5,170,190	3,457,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,391,499
資本剰余金		
資本準備金	31,098	31,098
その他資本剰余金	8,399,995	8,399,995
資本剰余金合計	8,431,093	8,431,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,552,953	△1,921,737
利益剰余金合計	△1,552,953	△1,921,737
自己株式	△8,724	△8,724
株主資本合計	38,260,916	37,892,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△704	△1,017
評価・換算差額等合計	△704	△1,017
新株予約権	299,159	266,243
純資産合計	38,559,371	38,157,358
負債純資産合計	43,729,561	41,615,254

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
売上高		
製品売上高	5,920,781	2,770,567
ロイヤリティー収入	16,395,310	6,943,844
売上高合計	22,316,092	9,714,412
売上原価		
当期製品製造原価	※1 5,125,080	※1 1,933,112
ロイヤリティー原価	1,638,204	471,851
売上原価合計	6,763,284	2,404,963
売上総利益	15,552,807	7,309,448
返品調整引当金繰入額	55,931	—
返品調整引当金戻入額	—	55,931
差引売上総利益	15,496,875	7,365,380
販売費及び一般管理費	※2, ※3 11,132,589	※2, ※3 5,420,218
営業利益	4,364,285	1,945,162
営業外収益		
受取利息	27,602	※9 40,564
助成金収入	—	8,400
その他	11,873	11,671
営業外収益合計	39,475	60,636
営業外費用		
支払利息	37,704	32,867
為替差損	33,289	140,936
納品遅延損害金	36,370	—
その他	5,336	9,718
営業外費用合計	112,700	183,522
経常利益	4,291,060	1,822,276
特別利益		
前期損益修正益	—	※10 167,111
貸倒引当金戻入額	237,428	65,915
投資有価証券売却益	393,129	—
受取保険金	106,934	—
その他	※4 15,939	2,135
特別利益合計	753,432	235,162

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
特別損失		
前期損益修正損	69,673	—
固定資産除却損	※6 6,243	—
関係会社株式評価損	2,999,355	—
関係会社出資金評価損	—	418,390
投資有価証券評価損	62,675	—
貸倒引当金繰入額	85,740	—
固定資産売却損	※5 31,244	—
特別退職金	—	※8 1,121,931
関係会社清算損	—	488,357
開発中止損失	944,143	—
事務所移転費用	※7 407,004	—
その他	793	※7 138,699
特別損失	4,606,873	2,167,379
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	437,618	△109,940
法人税、住民税及び事業税	607,218	37,851
法人税等調整額	1,383,352	220,992
法人税等合計	1,990,571	258,843
当期純損失(△)	△1,552,953	△368,784

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)		当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	*1	492,015	10.0	350,125	19.8
II 労務費		1,135,312	22.9	433,314	24.5
III 外注費		2,362,902	47.7	578,315	32.7
IV 経費		958,591	19.4	406,765	23.0
当期総製造費用		4,948,822	100	1,768,520	100
期首仕掛品たな卸高	*2	1,410,679		290,277	
合計		6,359,501		2,058,798	
他勘定振替		944,143		27,643	
期末仕掛品たな卸高		290,277		98,042	
当期製品製造原価		5,125,080		1,933,112	

原価計算の方法

当社の原価計算は、プロジェクト別
個別原価計算によっております。

原価計算の方法

同左

*1 主な内訳は次のとおりであります。

項目 (千円)	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
減価償却費	271,320	152,644
地代・家賃	10,055	37,923
リース料 (賃借料)	102,687	8,426
旅費交通費	72,021	27,045
租税公課	16,920	22,021
受注損失引当金繰入額	94,793	△84,225
清掃設備管理・水道光熱費	—	98,882
通信費	—	34,891
その他	390,792	109,155
合計	958,591	406,765

*2 当事業年度の他勘定振替高は、子会社への仕掛品の払い出しによるものです。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,385,747	31,391,499
当期変動額		
新株の発行	5,752	—
当期変動額合計	5,752	—
当期末残高	31,391,499	31,391,499
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,759	31,098
当期変動額		
新株の発行	5,752	—
資本準備金の積立	19,586	—
当期変動額合計	25,338	—
当期末残高	31,098	31,098
その他資本剰余金		
前期末残高	11,223,975	8,399,995
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△195,860	—
資本準備金の積立	△19,586	—
欠損填補	△2,608,533	—
当期変動額合計	△2,823,979	—
当期末残高	8,399,995	8,399,995
資本剰余金合計		
前期末残高	11,229,734	8,431,093
当期変動額		
新株の発行	5,752	—
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△195,860	—
欠損填補	△2,608,533	—
当期変動額合計	△2,798,640	—
当期末残高	8,431,093	8,431,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△2,608,533	△1,552,953
当期変動額		
欠損填補	2,608,533	—
当期純損失（△）	△1,552,953	△368,784
当期変動額合計	1,055,579	△368,784
当期末残高	△1,552,953	△1,921,737
利益剰余金合計		
前期末残高	△2,608,533	△1,552,953
当期変動額		
欠損填補	2,608,533	—
当期純損失（△）	△1,552,953	△368,784
当期変動額合計	1,055,579	△368,784
当期末残高	△1,552,953	△1,921,737

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月 31日)
自己株式		
前期末残高	△8,724	△8,724
当期末残高	△8,724	△8,724
株主資本合計		
前期末残高	39,998,223	38,260,916
当期変動額		
新株の発行	11,505	—
剰余金の配当	△195,860	—
当期純損失(△)	△1,552,953	△368,784
当期変動額合計	△1,737,307	△368,784
当期末残高	38,260,916	37,892,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△85,911	△704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85,207	△312
当期変動額合計	85,207	△312
当期末残高	△704	△1,017
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△85,911	△704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85,207	△312
当期変動額合計	85,207	△312
当期末残高	△704	△1,017
新株予約権		
前期末残高	221,721	299,159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	77,438	△32,916
当期変動額合計	77,438	△32,916
当期末残高	299,159	266,243
純資産合計		
前期末残高	40,134,033	38,559,371
当期変動額		
新株の発行	11,505	—
剰余金の配当	△195,860	—
当期純損失(△)	△1,552,953	△368,784
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	162,646	△33,228
当期変動額合計	△1,574,661	△402,013
当期末残高	38,559,371	38,157,358

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切り下げ の方法により算定)	仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産は除く) 建物(建物付属設備は除く) ①平成10年 3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 ②平成10年 4月 1日から平成19年 3月 31日までに取得したもの 法人税法に規定する旧定額法 ③平成19年 4月 1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定額法 建物以外 ①平成19年 3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 ②平成19年 4月 1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり です。 建物： 3～47年 器具備品： 2～20年	(1) 有形固定資産(リース資産は除く) 建物(建物付属設備は除く) ①平成10年 3月31日以前に取得したもの の・・・旧定率法 ②平成10年 4月 1日から平成19年 3月 31日までに取得したもの・・・旧定額 法 ③平成19年 4月 1日以降に取得したもの の・・・定額法 建物以外 ①平成19年 3月31日以前に取得したもの の・・・旧定率法 ②平成19年 4月 1日以降に取得したもの の・・・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり です。 建物： 3～47年 器具備品： 2～20年

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度において、本社移転に伴い、主として本社建物及び器具備品について耐用年数が実態と乖離したため、当該資産について耐用年数の短縮を行っております。これに伴う影響額を減価償却費として販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ66,206千円減少し、税引前当期純利益は48,771千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産は除く)</p> <p>①市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>②自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3～5年)に基づいて定額法によっております。</p> <p>③知的財産権 3～4年間の定額法によっております。</p> <p>④その他の無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産は除く)</p> <p>①市場販売目的のソフトウェア _____</p> <p>②自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>③知的財産権 同左</p> <p>④その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 _____</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。</p> <p>(5) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 受注損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 返品調整引当金 _____</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)</p>
<p>(受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準の変更) 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を採用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、受注制作のソフトウェア等のうち、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を採用しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 当該変更による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,132千円減少、税引前当期純損失は5,978千円増加しております</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度までは区分掲記しておりました「敷金及び保証金」(当事業年度182,483千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、投資その他資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度までは区分掲記しておりました「受取配当金」(当事業年度8千円)及び「受取賃貸料」(当事業年度1,973千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>(損益計算書) 前事業年度までは区分掲記しておりました「納品遅延損害金」(当事業年度9,172千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度までは区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当事業年度12,162千円)、「投資有価証券評価損」(当事業年度1,725千円)及び「前期損益修正損」(当事業年度584千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)												
<p>※1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金241,543千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金241,543千円)を相殺表示しております。</p> <p>※2 知的財産権の内容 当社連結子会社であるアイピー・インフュージョン・インクから取得した NetFront Living Connectに係る知的財産権(特許権、商標権、著作権等を包括的に含む権利)に係るものであります。</p> <p>※3 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,706,307千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,563,534千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,269,841千円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、1年内返済予定の長期借入金252,000千円、長期借入金1,786,000千円の担保に供しております。</p>	建物	2,706,307千円	土地	1,563,534千円	計	4,269,841千円	<p>※1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金108,164千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金108,164千円)を相殺表示しております。</p> <p>※2 知的財産権の内容 同左</p> <p>※3 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,545,641千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,563,534千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,109,175千円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、1年内返済予定の長期借入金252,000千円、長期借入金1,534,000千円の担保に供しております。</p>	建物	2,545,641千円	土地	1,563,534千円	計	4,109,175千円
建物	2,706,307千円												
土地	1,563,534千円												
計	4,269,841千円												
建物	2,545,641千円												
土地	1,563,534千円												
計	4,109,175千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)																				
※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、 354,419千円であります。	※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、 136,814千円であります。																				
※2 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は2.7%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97.3%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,337,298千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">5,003,342千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">120,362千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,046,492千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">341,978千円</td> </tr> </table>	給与手当	1,337,298千円	研究開発費	5,003,342千円	賞与引当金繰入額	120,362千円	減価償却費	1,046,492千円	支払報酬	341,978千円	※2 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は1.9%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98.1%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,110,739千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,184,683千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">26,014千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">375,953千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">244,360千円</td> </tr> </table>	給与手当	1,110,739千円	研究開発費	2,184,683千円	賞与引当金繰入額	26,014千円	減価償却費	375,953千円	支払報酬	244,360千円
給与手当	1,337,298千円																				
研究開発費	5,003,342千円																				
賞与引当金繰入額	120,362千円																				
減価償却費	1,046,492千円																				
支払報酬	341,978千円																				
給与手当	1,110,739千円																				
研究開発費	2,184,683千円																				
賞与引当金繰入額	26,014千円																				
減価償却費	375,953千円																				
支払報酬	244,360千円																				
※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">5,003,342千円</div>	※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">2,184,683千円</div>																				
※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物 3,582千円	4 _____																				
※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物 8,088千円 土地 15,161千円 ソフトウェア 7,995千円	5 _____																				
※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 6,243千円	6 _____																				
※7 減損損失 当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社（東京）</td> <td>事務所用設備</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	本社（東京）	事務所用設備	建物及び器具備品	※7 減損損失 当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社（東京）</td> <td>事務所用設備</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	本社（東京）	事務所用設備	建物及び器具備品								
場所	用途	種類																			
本社（東京）	事務所用設備	建物及び器具備品																			
場所	用途	種類																			
本社（東京）	事務所用設備	建物及び器具備品																			
当社は、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。 平成22年12月における事務所の移転に伴い、利用見込みのない建物及び器具備品について、帳簿価額の全額200,418千円を事務所移転費用として計上しております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%;">8</td> <td style="width: 95%;">_____</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>_____</td> </tr> </table>	8	_____	9	_____	10	_____	当社は、独立した最小の資金生成単位を識別してグルーピングを行っております。 本社は経営合理化に伴い、利用見込みのない建物及び器具備品について、帳簿価額の全額18,341千円を減損損失として計上しております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%;">8</td> <td style="width: 95%;">_____</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>_____</td> </tr> </table>	8	_____	9	_____	10	_____								
8	_____																				
9	_____																				
10	_____																				
8	_____																				
9	_____																				
10	_____																				
※8 特別退職金は、当社における希望退職者募集等による退職者への割増退職金及び再就職支援の手数料であります。	※8 特別退職金は、当社における希望退職者募集等による退職者への割増退職金及び再就職支援の手数料であります。																				
※9 受取利息40,564千円のうち、関係会社からの受取利息は8,406千円であります。	※9 受取利息40,564千円のうち、関係会社からの受取利息は8,406千円であります。																				
※10 前期損益修正益の内容は、見積り計上した売上原価の修正によるものです。	※10 前期損益修正益の内容は、見積り計上した売上原価の修正によるものです。																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	11	—	—	11
合計	11	—	—	11

当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	11	—	—	11
合計	11	—	—	11

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。	同 左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成24年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握する事が極めて困難と認められる関係会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	10,608,375

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
賞与引当金否認額	賞与引当金否認額
退職給付引当金否認額	退職給付引当金否認額
減価償却費限度超過額	減価償却費限度超過額
投資有価証券等評価損否認 ※	投資有価証券等評価損否認 ※
未払事業税	一括償却資産償却限度超過額
一括償却資産償却限度超過額	売上原価否認額
売上原価否認額	受注損失引当金否認額
受注損失引当金否認額	資産調整勘定償却限度超過額
資産調整勘定償却限度超過額	繰越欠損金
事務所移転損失否認額	未払費用否認
返品調整引当金否認額	その他
未払費用否認	繰延税金資産小計
その他	評価性引当額
繰延税金資産小計	繰延税金資産合計
評価性引当額	繰延税金負債との相殺額
繰延税金資産合計	繰延税金資産の純額
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	資産除去債務
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産との相殺額
	繰延税金負債の純額
※ 投資有価証券等評価損否認には、関係会社株式評価損否認13,933,169千円が含まれております。	※ 投資有価証券等評価損否認には、関係会社株式評価損否認9,649,223千円が含まれております。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
法定実効税率	
(調整)	
交際費等に永久に損金算入されない項目	
株式報酬費用	
住民税均等割等	
評価性引当額	
研究開発費等の特別控除	
外国税額	
延滞税加算税等	
その他	
税効果会計適用後の法人税等負担率	

前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
	<p>3. 法人税等の税率変更等による影響</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、当社では繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成25年2月1日以降に開始する事業年度については従来の40.7%から37.8%に、平成28年2月1日以降に開始する事業年度については35.5%に変更されます。</p> <p>なお、これにより繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額並びに法人税等調整額に与える影響はありません。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

(共通支配下の取引等)

事業譲受

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社連結子会社である株式会社アクセス・パブリッシング
コンテンツ系事業

(2) 企業結合の法的形式

事業譲受

(3) 結合後企業の名称

株式会社ACCESS

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①事業譲受の目的

当社グループ事業の見直しをはかるため

②事業譲受の期日

平成22年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)		当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	
1株当たり純資産額	97,597.60円	1株当たり純資産額	96,656.08円
1株当たり当期純損失金額	3,962.42円	1株当たり当期純損失金額	940.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	38,559,371	38,157,358
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	299,159	266,243
(うち新株予約権)	(299,159)	(266,243)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	38,260,212	37,891,114

2. 1株当たり当期純利益(△損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1株当たり当期純利益(△損失)金額		
当期純利益(△損失)(千円)	△1,552,953	△368,784
普通株主に帰属しない金額(△損失) (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	△1,552,953	△368,784
期中平均株式数(株)	391,920.38	392,020.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	244.43	—
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの))	—	—
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの))	(244.43)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数1,363株)。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類(新株予約権の数2,706個、目的となる株式の数5,610株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数3,057個、目的となる株式の3,057株)。	旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類(新株予約権の数1,829個、目的となる株式の数3,807株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数1,985個、目的となる株式の1,985株)。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

1. 希望退職者の募集について

当社は、平成23年4月12日開催の取締役会において、希望退職者の募集を実施することを決議いたしました。

(1) 希望退職者募集の理由

無償プラットフォームソフトの急速な台頭によりACCESS Linux Platform事業における収益計上が困難となっていること、スマートフォンのシェア拡大により従来までの当社の収益基盤であったフィーチャーフォンの出荷台数が減少していること等、当社を取り巻く事業環境は急激に変化しており、収益・コスト構造の抜本的な改善を目的として、希望退職者の募集を実施することを決議いたしました。

(2) 希望退職者募集の概要

- ① 募集人数 200名程度
- ② 募集対象者 2011年4月新卒入社者および国内出向者を除く当社正社員
- ③ 募集期間 平成23年5月23日から5月31日
- ④ 退職予定日 平成23年6月30日(予定)
- ⑤ 優遇措置 退職者に対して所定の退職金の他に特別退職一時金を支給するとともに、希望者に対して支援会社を通じて再就職支援を行う。

(3) 希望退職による損失の見込み額

本募集に想定通りの応募があった場合、翌事業年度(平成24年1月期)に特別退職一時金等の支給に伴う特別損失を949百万円程度見込んでおります。

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 新株予約権の放棄について

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等に対し、ストックオプションとして発行した新株予約権について、放棄の申し出がなされたことから、一部消滅いたしました。

(1) 消滅する新株予約権の内容

① 第1回新株予約権(※1)

株主総会決議日	平成14年4月25日
取締役会決議日	平成14年11月25日
発行した新株予約権の個数(株数)	466個(6,990株)
新株予約権の行使価額	1個当たり1,252,830円 (1株あたり83,522円)
放棄される新株予約権の個数(株数)	18個(270株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	15個(225株)

② 第2回新株予約権(※1)

株主総会決議日	平成14年4月25日
取締役会決議日	平成15年4月11日
発行した新株予約権の個数(株数)	34個(510株)
新株予約権の行使価額	1個当たり2,000,010円 (1株あたり133,334円)
放棄される新株予約権の個数(株数)	1個(15株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	0個(0株)

③ 第3回新株予約権（※1）

株主総会決議日	平成15年4月25日
取締役会決議日	平成16年4月13日
発行した新株予約権の個数（株数）	100個（1,500株）
新株予約権の行使価額	1個当たり11,290,005円 （1株当たり752,667円）
放棄される新株予約権の個数（株数）	16個（240株）
放棄後の新株予約権の個数（株数）	16個（240株）

④ 第4回新株予約権（※2）

株主総会決議日	平成17年4月26日
取締役会決議日	平成18年4月10日
発行した新株予約権の個数（株数）	1,500個（4,500株）
新株予約権の行使価額	1個当たり3,180,000円 （1株当たり1,060,000円）
放棄される新株予約権の個数（株数）	361個（1,083株）
放棄後の新株予約権の個数（株数）	146個（438株）

⑤ 第5回新株予約権

株主総会決議日	平成18年4月26日
取締役会決議日	平成18年4月26日
発行した新株予約権の個数（株数）	2,706個（2,706株）
新株予約権の行使価額	1,030,000円
放棄される新株予約権の個数（株数）	1,065個（1,065株）
放棄後の新株予約権の個数（株数）	171個（171株）

⑥ 第6回新株予約権

株主総会決議日	平成18年4月26日
取締役会決議日	平成19年2月26日
発行した新株予約権の個数（株数）	1,094個（1,094株）
新株予約権の行使価額	611,377円
放棄される新株予約権の個数（株数）	342個（342株）
放棄後の新株予約権の個数（株数）	73個（73株）

⑦ 第7回新株予約権

株主総会決議日	平成20年4月22日
取締役会決議日	平成21年3月25日
発行した新株予約権の個数（株数）	2,987個（2,987株）
新株予約権の行使価額	225,205円
放棄される新株予約権の個数（株数）	1,327個（1,327株）
放棄後の新株予約権の個数（株数）	170個（170株）

（※1）平成16年7月20日付で普通株式1株を5株、及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使価額が調整されております。

（※2）平成18年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使価額が調整されております。

（2）消滅の理由

当社がこれまでに発行いたしました新株予約権につきましては、権利行使価額が時価を著しく上回る状況にあり、インセンティブプランとしての目的を果たすことが現実的ではないところ、残存する新株予約権の割当対象者から、自主的に権利放棄の申し出がなされたことにより、放棄の申し出を受けた当該新株予約権合計3,130個（4,342株）が消滅するものであります。

（3）新株予約権の消滅日

平成24年2月24日

（4）新株予約権の放棄による損益への影響額

権利付与時点より新株予約権として積み立てておりました費用を取り崩すことにより、翌事業年度（平成25年1月期）に売上原価の戻入88百万円、販売費及び一般管理費の戻入102百万円、特別利益として新株予約権戻入益37百万円を見込んでおります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,245,556	13,914	139,109 (17,707)	3,120,360	463,653	203,728	2,656,707
工具、器具及び備品	887,557	11,634	175,434 (634)	723,757	575,068	95,645	148,689
車両運搬具	619	—	619	—	—	60	—
土地	1,603,905	—	—	1,603,905	—	—	1,603,905
有形固定資産計	5,737,637	25,549	315,163 (18,341)	5,448,023	1,038,721	299,433	4,409,302
無形固定資産							
特許権	63,877	—	—	63,877	63,877	1,774	—
商標権	67,619	—	—	67,619	58,611	6,709	9,007
ソフトウェア	1,435,149	23,470	9,193	1,449,425	1,195,288	176,586	254,136
電話加入権	3,549	—	—	3,549	—	—	3,549
知的財産権	188,159	—	—	188,159	50,959	47,039	137,199
無形固定資産計	1,758,355	23,470	9,193	1,772,631	1,368,738	232,110	403,893
長期前払費用	23,119	—	—	23,119	23,096	754	21

(注) 当期減少額の()は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	398,414	58,949	300,068	65,915	91,380
賞与引当金	222,879	102,106	222,879	—	102,106
受注損失引当金	354,419	136,814	354,419	—	136,814
退職給付引当金	199,741	65,351	167,407	—	97,685
返品調整引当金	55,931	—	—	55,931	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、戻入額及び洗替額によるものであります。

2. 返品調整引当金の当期減少額のうち、洗替額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	182
預金の種類	
当座預金	433,654
外貨当座預金	1,985
普通預金	18,481,140
外貨普通預金	446,194
別段預金	5,591
小計	19,368,566
合計	19,368,749

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,684,127
KDDI株式会社	436,308
任天堂株式会社	189,000
アイティアアクセス株式会社	137,702
ソフトバンクモバイル株式会社	124,518
その他	1,094,175
合計	3,665,832

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
8,085,989	10,079,960	14,500,118	3,665,832	79.82	212.77

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 当期回収高にはメディア事業吸収分割による売掛金の譲渡が含まれております。

③ 仕掛品

区分	金額 (千円)
ソフトウェア事業 (国内) 仕掛品	91,833
フロントエンド事業仕掛品	6,208
合計	98,042

(注) 受託開発案件に係る仕掛品であります。

④ 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
アイピー・インフュージョン・インク	9,269,969
アクセス・ソウル	633,504
アクセス (北京) 有限公司	328,700
その他	376,200
合計	10,608,375

⑤ 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社エヌジェーケー	29,295
コンピュータロン株式会社	17,167
東芝情報システム株式会社	12,180
シャープビジネスコンピュータソフトウェア株式会社	10,788
株式会社OKI ACEESS テクノロジーズ	10,290
その他	81,555
合計	161,276

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公式掲載URL http://www.access-company.com/about/investors/ir_koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）平成23年4月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年4月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日）平成23年6月8日関東財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日）平成23年9月8日関東財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）平成23年12月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年4月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年1月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年1月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年4月20日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ACCESSの平成23年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ACCESSが平成23年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年4月20日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ACCESSの平成24年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ACCESSが平成24年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月20日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成23年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年4月20日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。